

平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書

平成28年6月

国立大学法人
和歌山大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人和歌山大学

② 所在地 和歌山県和歌山市

③ 役員の状況

学長名 山本 健慈 (平成21年8月1日～平成27年3月31日)
 瀧 寛和 (平成27年4月1日～平成31年3月31日)

理事数 4名 (うち非常勤0名)

監事数 2名 (うち非常勤2名)

④ 学部等の構成

(学部)

教育学部

経済学部

システム工学部

観光学部

(研究科)

大学院教育学研究科

大学院経済学研究科

大学院システム工学研究科

大学院観光学研究科

(専攻科)

特別支援教育特別専攻科

(附属機関・附属施設)

附属図書館

「教養の森」センター

システム情報学センター

地域連携・生涯学習センター

産学連携・研究支援センター

・防災研究教育センター

保健センター

紀州経済史文化史研究所

協働教育センター

・宇宙教育研究所

国際教育研究センター

国際観光学センター (仮称) 設置準備室

サテライト

(教育学部所管)

附属教育実践総合センター

(経済学部所管)

経済研究所

経済計測研究所

(観光学部所管)

観光教育研究センター

⑤ 学生数及び教職員数

(学生数)

総学生数	4,676名	(うち、留学生	180名)
学部学生	4,069名	(うち、留学生	41名)
修士課程	458名	(うち、留学生	91名)
博士課程	52名	(うち、留学生	4名)
特別支援教育特別専攻科	6名	(うち、留学生	0名)
聴講生・研究生等	91名	(うち、留学生	44名)

(教職員数)

教員	378名	(附属学校教員 85名を含む)
職員	149名	(附属学校職員 7名を含む)

(2) 大学の基本的な目標等

和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として「地域を支え、地域に支えられる大学」であるとともに、持続可能な社会の実現に寄与することを宣言する。

その実現のため、3つの基本目標を掲げる。

1. 和歌山大学は、現代の学生の、青年期に至る人間形成上の諸課題を深く認識し、教養教育、専門教育によって「生涯学習力」を培った市民・職業人として社会に参加し、その発展に寄与できる人間を育てる。
2. 和歌山大学は、紀伊半島を含む黒潮文化圏という歴史、自然、経済、文化を活かした研究活動によって創造された知見を活かし、地域から日本と世界の発展に寄与する。
3. 和歌山大学は、教員の多様な問題関心に基づく諸活動を尊重し、職員の主体的な職務遂行を支え、学生が高度な理論と実践力を修得するとともに「学生満足」が充足される大学生活を送ることができるよう支援を強化する。
また、教員・職員・学生相互の信頼関係のもとでの協働と参画を通じて、「自主・自律・共生の気風にあふれる大学」であることを目指す。

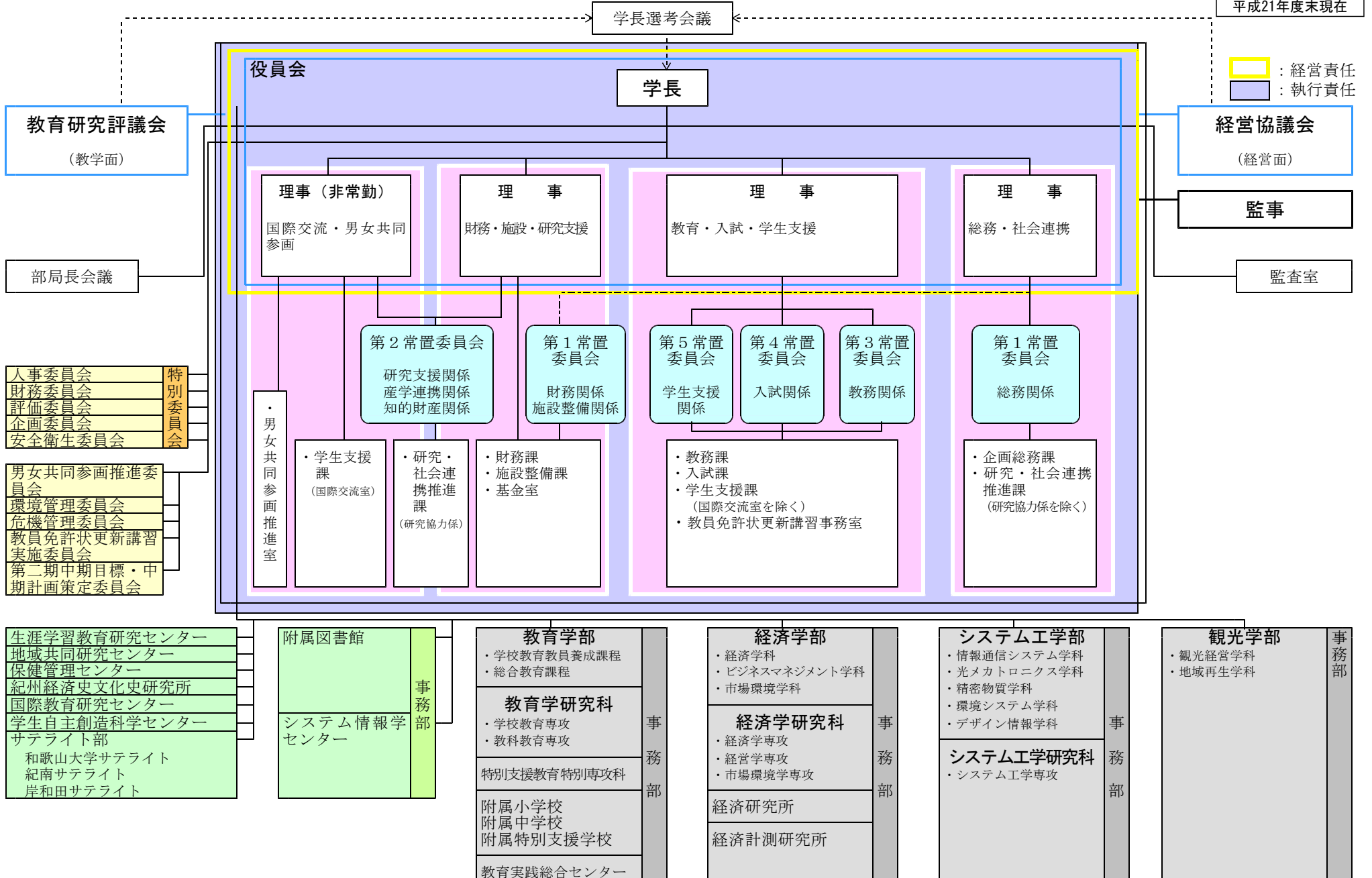
(3) 大学の機構図

次頁のとおり

国立大学法人和歌山大学組織概略図

和歌山大学

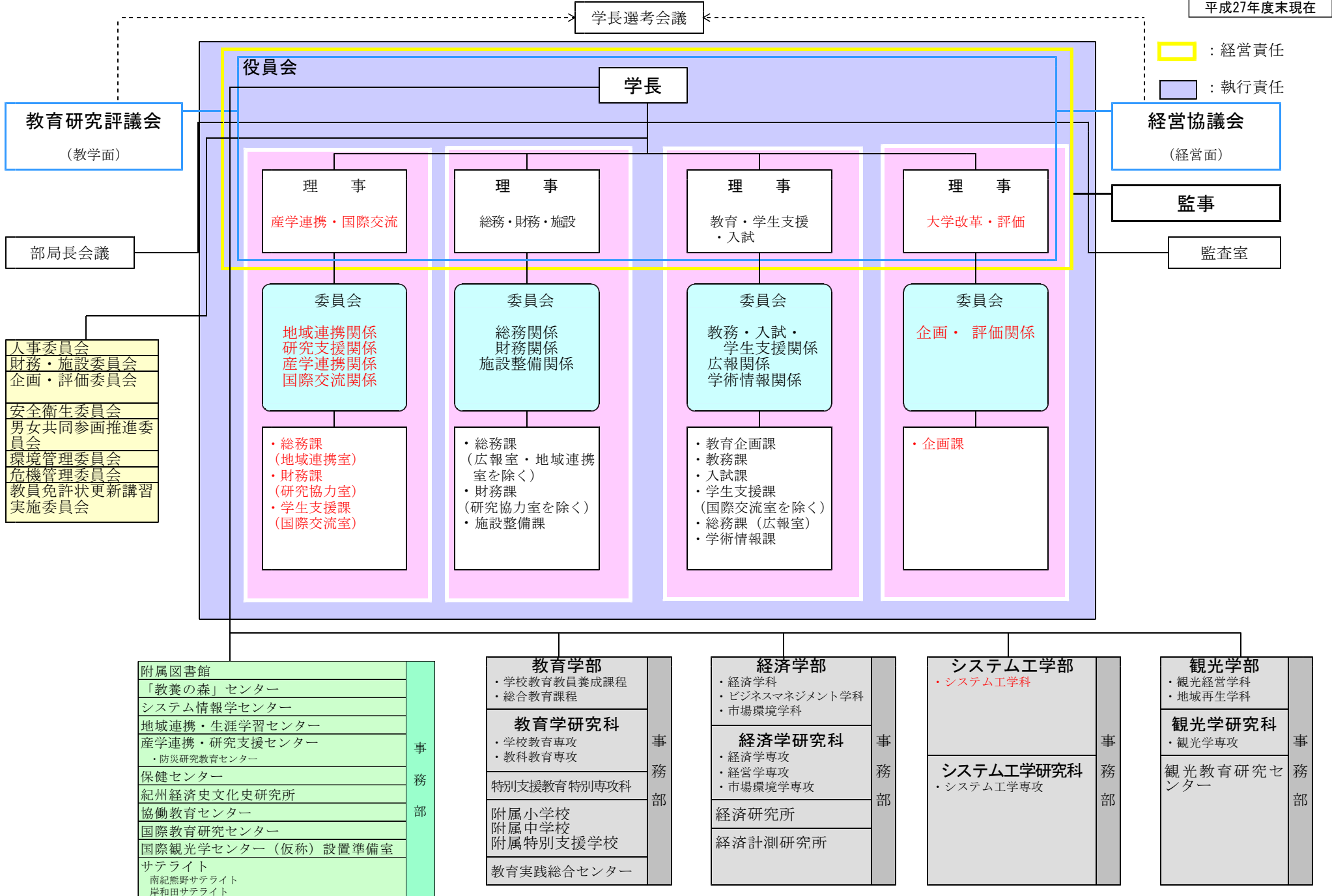
平成21年度末現在



国立大学法人和歌山大学組織概略図

和歌山大学

平成27年度末現在



○ 全体的な状況

はじめに

本学は、「教員の多様な問題の共有と解決への協働参加」、「職員の主体的な職務の遂行」、「学生の学びと大学運営への参加」を奨励し、教員・職員・学生相互の信頼関係のもとでの協働作業を通じて、「自主・自立・共生の気風にあふれる大学」であることを目標に掲げている。

この基本方針に基づき、全学的課題について大学全体で考え、取り組み、全学教職員集会等を開催し、意見交換の機会を設けた。

また、自らの組織を自ら研究し組織改革を図るため、「2011-13 2013-15行動宣言」（第2期中期目標・中期計画の焦点的課題を明示したもの）を策定し、「和歌山大学教育研究集会」に取り組み、教育学生支援においては、学生も参加する「夢活フォーラム」、地域創造に関わっては、地域住民、企業・自治体関係者も参加する「地域創造シンポジウム」などを積み重ねている。

さらに、学生の学習や教員の教育研究の最前線の取り組み紹介を、教育研究評議会の冒頭で行うなどし、そのことによって学生や教員の取り組み・成果が、全学的に認知・共有され、大学の学内活動の理解とその成果が誇りとして広く意識されるようになった。

1. 教育研究等の質の向上の状況（附属学校を含む。）

【平成22～26事業年度】

①教養教育改革、PBL型科目の充実

本学は、大学全体で教養改革を推進するため、平成24年度に「教養の森」センターを設置するとともに、教養科目の構成を本学独自の区分法により8（現在11）の科目群に整理し、少人数制の演習形式授業、複数教員担当制、4年一貫ゼミ方式の導入、地域（わかやま）理解科目、キャリアデザイン教育などを実施している。

平成26年度には、課題解決に取り組むことのできる実践力の養成、アクティブ・ラーニングをはじめ、協働型の教育プログラムの開発に取り組むため、「学生自主創造科学センター」を「協働教育センター」に発展改組した。また教養科目の構成については、PBL型科目を「協働教育科目群」として開講するなど、教養教育の充実・強化を図った。



②「へき地・複式教育実習」の実施

教育学部では、和歌山県教育委員会と連携し、「ホームステイ形式・2週間・和歌山県内広域」の形態をとる、全国唯一の特色ある教育実習を実施している。

この実習は、より幅広い指導力を持つ教員養成を行うことを目的としているが、さらに近年は和歌山県の中山間地域における少子高齢化・過疎化など地域の課題にも取り組んでいる。

③「地域インターンシップ (LIP)」の実施

観光学部では、地域が抱える課題を学生が調査する「地域インターンシップ (LIP)」を平成20年度より実施している。このプログラムは、地域の人々との交流を通して、学生が新たな学びや気づきを獲得し、「観光と地域」のあり方を考える中で地域活性化の方法を提案できる能力を養うものである。この特色あるプログラムは、これまで地域活性化の取組としてマスコミにも多数取り上げられている。

④海外短期研修「ASEANプログラム」の実施

国際教育研究センターでは、異文化異世界との交流の中で学生を育てることを目的に、海外の協定大学等との協働で行う短期研修「ASEANプログラム」を実施した。ベトナム、タイ、インドネシア、マレーシアの4か国の大学に加え、オーストラリア、フランスと中国の3か国でも同様の短期研修を実施している。平成26年度は、日本学生支援機構による「海外留学支援制度（短期派遣）」に同プログラムが採択され、これまで経済的な理由で参加を思いとどまっていた学生の参加機会の拡大につながり、大きな成果を挙げている。

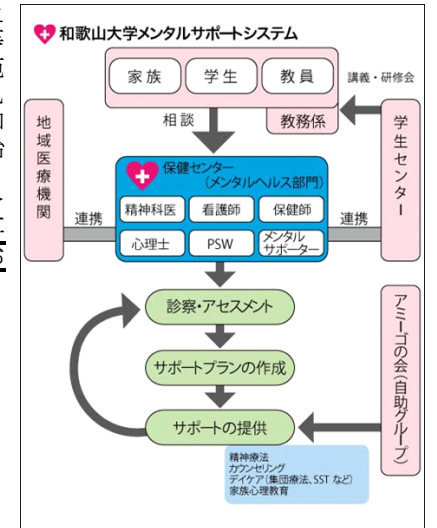
⑤図書館機能の充実・クロスカルセンターの整備

「2011-2013 2013-2015行動宣言」において「図書館機能の充実」を重点課題に掲げ、平成24年度に図書館を学修支援機能を有する「クロスカルセンター」に改革し、新たに「ラーニング・コモンズ」やアクティブラーニングの授業に利用可能な「マルチルーム」等を整備した。また「教養の森」センターと共同で図書館の施設を活用した共同授業を企画・実施している。また、このような取り組みが評価され、毎年他機関の視察・見学を多数受け入れている。

⑥「メンタルサポートシステム」等による支援

保健センターでは、メンタルな面で不調となった学生に対して「メンタルサポートシステム」によるこころの支援を、またメンタルな問題から修学困難となった学生等に対しては「キャンパス・デイケア」を実施している。平成24年度からは、学生の自己理解やセルフケア力の向上等を目的に、認知行動療法を取り入れた集団療法を新たに開始した。

この取組の結果、平成25年度以降、治療を受けていた学生の全員が平成28年4月には再登校や社会復帰などの状態改善を示しており、大きな成果を挙げている。



⑦「グリーンイノベーション創造プログラム」の展開

研究活動においては、「2011-2013 行動宣言」の7つの重点課題の1つである「和歌山の地域と世界にとって不可欠な農・林にかかわる地域創造支援事業」として、「グリーンイノベーション創造プログラム」を平成23年度から展開している。このプログラムは、農山漁村社会の地域資源を活用する社会技術の高精度化を目指し、8つのプロジェクトを立ち上げ、研究者と学生がフィールドに出向き、自治体や様々な団体と共同で取り組んだ。

⑧紀伊半島における防災・減災に関する取組

平成25年5月に防災研究の第一人者からなる「紀伊半島における防災・減災に関する和歌山大学の方針作成のための有識者会議」を設置した。翌年1月にこの有識者会議から今後の教育研究活動に関する提言を受け、大学として初めて国土交通省近畿地方整備局と連携・協力に関する協定を締結した。さらに「紀伊山系における大規模土砂災害に係る技術、研究開発及び教育の発展を目的とした連携・協力協定」を締結し、国土交通省所掌の大規模土砂災害対策研究機構の設置・運営に参加している。



⑨附属学校における取組

附属小学校では、ICTを活用することによって子どもたちの学びの広がり、さらにICTが子ども同士をつなぎ、学びを深め合う関係をつくりだすツールとしての可能性を探る、「ICT活用授業研究会」を毎年開催している。また、平成24年度から毎年、タイ・カセサート大学附属学校（多国語プログラム日本語専攻）の児童を受入れ、ホームステイや各学年・各クラスの授業の中で異文化理解・異文化交流を深めている。

附属中学校では、平成22年度にアトランタのロンクラークアカデミージュニアハイスクールの教員・生徒20名を招聘し、授業交流、全米ナンバーワンティーチャーによる公開授業を実施するなど、特色ある取組を行っている。また毎年、研究主題を設定し「教育研究協議会」を開催しているほか、地域の公立学校教員が参加できる授業研究会等も開催している。

附属特別支援学校では、平成22年度から和歌山県立医科大学及び和歌山県発達障害者支援センター（ポラリス）の専門職員と連携し、地域で発達障害を抱える子ども・大人の相談援助システムを構築している。また文部科学省の指定研究である平成26年度「インクルーシブ共育システム構築モデル事業【(モデル地域)スクールクラスター】」に取り組み、「ライフステージサポートセンター」を設置するとともに「地域支援マネジメントメンター」（合理的配慮協力員）として、地域の巡回相談にあたっている。

さらに、和歌山県教育委員会と本学の連携事業で平成21年度よりスタートした「実践的地域共育推進事業」では、本学の教員と地域の学校の教員（附属3校を含む）が直接共同研究に取り組んでいる。その成果は毎年、成果報告会にて報告し、地域に発信するとともに、これからの学校と教育実践のあり方や連携協働についても研究を行っている。

【平成27事業年度】

①システム工学部再編

システム工学部では、広範な理工系分野で活躍する自律的な高度技術者の育成を目指して、平成27年度に従来の5学科を統合し、システム工学科・10メジャーの1学科制に再編した。この再編によって、次世代の理工系人材育成を担う教員を育成する「スーパーサイエンスティーチャープログラム」や、学部と大学院を連携させて、高度な専門知識・技術を学ぶ「大学院特進プログラム」を整備し、多様なキャリアパスへの挑戦を可能にした。

資料 システム工学部の組織再編



②地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の推進

平成27年度、文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択され、県内の大学・短大・高専、大阪の総合大学及び和歌山県、県内の企業団体とともに、「和歌山県まち、ひと、しごと創生総合戦略」に基づいた人材の育成、県内の就職率向上、雇用創出及び定住定着の促進を目指して、教育プログラム「わかやま未来学」副専攻（平成28年度開講予定）の整備を進めた。

③キャリア教育の充実

平成26年度から平成27年度にかけて、文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業 テーマB」（現：文部科学省「大学教育再生加速プログラム」）に採択され、「地域インターンシップの体制整備を通じたキャリア教育の充実」をテーマに大阪・兵庫・和歌山の9大学が協働で、インターンシップ参加学生の増加や学修プログラムとしての質の向上、専門人材の養成等に取り組んでいる。

④留学生教育の推進、地域の国際化への貢献

留学生への日本語教育においては、留学生数の増加や留学生の様々な日本語レベルに対応できるよう、平成27年度から教員1名を増員、教育体制を強化している。また「日本文化入門」、「ライティング」科目、初級者向けのクラス及び文化体験事業「JAPAN STUDY『狂言ワークショップ』」を新たに開設するなど、留学生教育の推進を図った。

また留学生の地域との交流活動は、これまでの小・中学校等の教育現場や国際交流団体が主であったが、平成27年度は新たに和歌山市・和歌山商工会議所、和歌山県立医大等と交流をはじめ、地域の国際化をより一層進めた。



『狂言ワークショップ』の様子

⑤国際交流の推進、海外の大学との連携強化

平成27年6月にはスペインのサンティアゴ・コンポステラ大学と平成28年2月に英国、セントラル・ランカシャー大学と教育・研究に関する協定を締結し、今後、同大学との交流と連携を活かした魅力ある教育プログラムの開発を進めることとした。



サンティアゴ・コンポステラ大学での様子

⑥学習支援体制・学習環境の充実

附属図書館では、館内の利用案内や選書ツアー等の業務を担う「学生サポート」を組織し、サポート活動を開始したほか、大学院生が「ラーニング・アドバイザー」となり学部生に学習支援を行う「図書館ラーニングアドバイザー」活動を開始した。

⑦学生支援（障がい学生支援、経済支援）の充実

平成28年4月に施行する障害者差別解消法に対応すべく、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」を策定し、教職員に周知を図った。また、システム工学研究科（博士後期課程）及び観光学研究科（博士後期課程）の学生を支援するため、返還義務を課さない奨学金制度を創設し、平成28年度から実施することとしている。

⑧研究支援の充実（インセンティブの付与、女性研究者への支援等）

外部資金獲得者のうち、外部機関により論文等の評価を受けた研究及び新聞掲載等により研究内容が紹介された研究に関して学内で審査・選考のうえ、インセンティブとして研究費の配分を行った。また、女性研究者の支援として論文投稿料等の補助や国際会議での発表を促進するため、旅費・参加費の補助も行った。平成27年11月に県内中小企業への技術支援及び提案型公募事業の業務経験者を産学官連携コーディネーターとして採用するとともに、大阪府立大学と連携し、「工学研究シーズ合同発表会」を開催することにより、研究シーズをより発掘できる体制を構築した。

⑨附属学校における取組

附属中学校では、平成28年度に大学院教育学研究科において導入する「教職実践研究」の先行モデルケースとして、授業研究を継続して実施している。このほか、授業研究会2回、夏季研修会1回を開催し、附属小学校、公立・私立学校等の教員が参加している。

附属特別支援学校では、発達障害児のライフステージにおいて途切れることのない支援を提供するため、教育・医療・療育・保健・行政・労働等各機関と連携し相互に情報提供・事例検討を行う「サブ・ケアシステムの会」や附属小・中・特別支援学校をつなぐ「附属三校コーディネーターの会」を継続して開催している。さらに高等部総合産業コースの生徒たちが職業を得て社会参加できるよう、大学と連携しながら「発達障害等により困り感を持つ児童生徒が生き生きと社会参加するためのモデルカリキュラムとライフスキルプログラムのための実践研究事業」を継続実施している。

教育学部では「実践的地域連携教育推進事業」を継続し、附属3校と共同研究（17テーマ）を実施している。この事業は、教育学部と附属学校の教育研究の質の向上と、さらには学部生・大学院生が参加することにより、学部生・大学院生の実践的指導力の向上を図った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

【平成22～26事業年度】

①業務運営について

学長が主宰する会議を重層化することによって、全教職員が本学の基本的な目標を共有することを徹底した。役員会、教育研究評議会、経営協議会の定期開催のほか、役員連絡会の週1回開催、副学長・学部長との懇談会、事務系幹部（課長・室長）との懇談会をそれぞれ月1回開催し、継続して議論の活性化を図っている。また、業務運営を効果的に遂行するため、第2期中期目標・中期計画の重点課題に焦点化した「2011-2013行動宣言」及び「2013-2015行動宣言」を作成し、全構成員の参画と協働で取り組んでいる。

さらに、20年後30年後の和歌山大学の姿を見据えて、いかなる社会状況の変化にも耐えられるよう柔軟かつ多様な教育組織及び教員組織のあり方を検討するため、平成24年5月に「中長期展望委員会」を設置した。平成26年4月には教員組織を一元化し、全ての教員は「教員組織」としての「人文社会科学系」、「工学自然科学系」のいずれかの所属とし、教員の採用・昇任及び学内兼任等の企画・立案・調整に関しては、全学委員会である「教員組織運営委員会」が担う仕組みを構築した。

②財務内容について

財務内容等の状況については、財源確保のため自己収入増に積極的に取り組んだ。特に知的財産収入や外部資金の獲得のため、教員を対象に「外部資金の獲得に向けた説明会」や「知的財産に関する説明会」を開催しており、これらの取組の結果、平成22年度と平成26年度の科研費の獲得金額と知的財産収入は以下のとおり、それぞれ大幅に増加した。

	科研費の獲得金額	知的財産収入
平成22年度	168,948	1,470
平成26年度	202,020	7,763

(千円)

【平成27事業年度】

①業務運営について

学长的な施策としては、新たに男女共同参画担当の学長補佐を選任し、実施体制を強化した。また本学が定めた「男女共同参画基本方針」を踏まえ、女性管理職登用目標（役員：14.3%、管理職：13.0%）を新たに掲げ、平成27年度末にこの目標を達成した。

さらに国内外から優れた人材を確保し、教育、研究及び産学連携活動の一層の推進を図るため、「クロス・アポイントメント制度」を整備し、平成27年度は海外からの研究者3名を雇用した。

平成27年10月には、大学を支援する団体と連携強化、信頼関係の構築を図り、大学のさらなる発展を目指し、本学のステークホルダーである後援会、同窓会、地域、企業・団体等で構成する「紀雲会」を発足させた。

②財務内容について

平成27年度は、知的財産収入や科学研究費など競争的資金の獲得を増やす取組として、教員を対象に競争的資金の獲得や知的財産に関する説明会を開催した。また科学研究費の申請件数を増加させるため、インセンティブ経費を措置するなどし、この結果、科学研究費の獲得金額と知的財産収入は、第1期末である平成21年度と比較して、第2期平均額はそれぞれ大幅に増加した。

	科研費の獲得金額		知的財産収入	
	申請件数	金額(百万円)	件数	金額(千円)
平成21年度	164	139	5	1,031
第2期平均	190	197	13	4,519

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

【平成23～26事業年度】

観光分野における高度な専門的職業人を養成することを通じて、我が国の観光教育研究の拠点としての役割を果たすため、観光学研究科（博士後期課程）を平成26年4月に設置した。

教育課程の編成では、学部改組計画において、グローバル教育推進のため100%英語で専門科目を履修できる「グローバル・プログラム」の設置を検討するとともに、平成26年度に試行的に学部及び博士前期課程において専門（特論）科目を開講した。

また、社会や産業界のグローバル化に対応した観光教育研究の発展のため、平成25年5月にイギリス・サリー大学とパートナーシップ協定を締結した。

さらに世界水準の観光学教育研究機関「国際観光学センター（仮称）」の設置（平成28年4月）を進めるとともに、世界トップレベルの外国人研究者の招聘を目指して、サリー大学（英）やクイーンズランド大学（豪）等とのネットワークを生かした人選を進め、平成27年3月にサリー大学を訪問し、候補者との交渉等を進めた。

平成26年10月には、タイ他で開催された「ASEAN+3 Student Summit」に参加し、政府観光機関関係者や大学関係者との教育研究に関する情報交換等を行い、平成30年度に国連世界観光機関（UNWTO）の観光分野の国際認証「tedQual」の取得を目指し、平成27年3月に同機関の本部（スペイン）を訪問するなど、会員登録も含めスケジュールの打ち合わせを行った。

【平成27事業年度】

平成28年4月の「国際観光学研究センター」の開設に向けた準備として、観光学で世界をリードするイギリス・サリー大学等から6名の研究者を同センター特別主幹教授として招聘することとし、平成27年度はうち3名の研究者と雇用契約を締結した。また各特別主幹教授及び本学教員を中心とする研究ユニットを編成し、教育・研究を進めている。

さらに平成27年度は、フィリピン大学アジア観光学部と連携協定締結に関する交渉を進めるとともに、サリー大学及びクイーンズランド大学のアドバイスの下、国連世界観光機関（UNWTO）における観光教育・研究機関としての認定（TedQual）の取得に向けた準備を進めた。平成27年5月には国連世界観光機関、賛助会員として加盟申請を行い、9月の総会で認証を受けた。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

【平成25～26事業年度】

(1) 社会の変化に対応した教育研究組織づくり

① 教員組織の一元化、教員人事制度の見直し

20年後30年後の和歌山大学の姿を見据えて、いかなる社会状況の変化にも耐えられるよう柔軟かつ多様な教育組織及び教員組織のあり方を検討するため、平成24年5月に「中長期展望委員会」を設置した。以後、検討を重ね、平成26年4月には教員組織を一元化し、全ての教員は「教員組織」としての「人文社会科学系」、「工学自然科学系」のいずれかの所属とし、教員の採用・昇任及び学内兼任等の企画・立案・調整に関しては、全学委員会である「教員組織運営委員会」が担う仕組みを構築した。

さらに、これまで学部又は附属機関ごとに行われてきた教員の昇任にかかる評価基準を標準化するため、「国立大学法人和歌山大学教員の昇任に関する基準」を平成27年3月に策定した。

② 事務組織改革

平成25年度にミッションの再定義等を踏まえ、事務組織の具体像・スケジュール等を検討する「事務組織改革推進会議」を立ち上げ、この会議の下に「事務組織改革検討会」を設置し検討を重ねた。平成26年度には、平成28年4月からの新事務組織全般運用開始に向けたロードマップを策定し、またこのロードマップに沿って、図書館棟の改修工事を行い、教務事務の集中一元化、ワンストップサービスを実現した。

(2) ガバナンス機能の強化

学長のリーダーシップの下、ガバナンス機能の強化を図るべく、教授会の役割の明確化のほか、経営協議会の構成、監事機能の強化、学部長の選考等に係る規程改正など、内部規則等の総点検・見直しを行った。また、新たに教職大学院設置担当の学長補佐（1名）を配置し、学長を補佐する体制を強化した。

学長選考に関する諸課題に対しては、これまで学長選考会議を中心に議論を重ね、従来実施してきた「意向投票」を行わないこととするなど、平成26年度に学長選考方法について抜本的な見直しを図った上で、学長選考を実施した。

なお、新学長選考方法では、教育研究評議会選出の代議員投票及び経営協議会から推薦された候補者に対し「適任審査」の実施を経て、最終的に学長選考会議が決定する仕組みを構築し、学長を選考した。

(3) 人事・給与システムの弾力化

若手教員の教育研究に対する意欲を高め、かつ能力及び資質の向上を図り、教育研究の高度化及び活性化に資することを目的に、テニューア・トラック制度を平成26年11月に創設した。同時に多様な人材にとって魅力ある環境を構築し、教育研究の活性化等を図るため、年俸制関連規程を整備した。

(4) 人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成

① 国際水準の観光教育研究の展開

観光分野における高度な専門的職業人を養成することを通じて、我が国の観光教育研究の拠点としての役割を果たすため、観光学研究科（博士後期課程）を平成26年4月に設置した。

教育課程の編成では、学部改組計画において、グローバル教育推進のため100%英語で専門科目を履修できる「グローバル・プログラム」の設置を検討すると

もに、平成26年度に試行的に学部及び博士前期課程において専門（特論）科目を開講した。

また、社会や産業界のグローバル化に対応した観光教育研究の発展のため、平成25年5月にイギリス・サリー大学とパートナーシップ協定を締結した。

さらに世界水準の観光学教育研究機関「国際観光学センター（仮称）」の設置（平成28年4月）を進めるとともに、世界トップレベルの外国人研究者の招聘を目指して、サリー大学（英）やクイーンズランド大学（豪）等とのネットワークを生かした人選を進め、平成27年3月にサリー大学を訪問し、候補者との交渉等を進めた。

平成26年10月には、タイ他で開催された「ASEAN+3 Student Summit」に参加し、政府観光機関関係者や大学関係者との教育研究に関する情報交換等を行い、平成30年度に国連世界観光機関（UNWTO）の観光分野の国際認証「tedQual」の取得を目指し、平成27年3月に同機関の本部（スペイン）を訪問するなど、会員登録も含めスケジュールの打ち合わせを行った。

(5) 理工系人材の育成強化

システム工学研究科では、最新の要素技術を教育研究するとともに、グローバルな視点から新たな技術領域を開拓する能力を身につけ、高度かつ広汎な知識と技能をもってグローバルに活躍する人材を育成するため、平成25年度に博士後期課程に「グローバルエンジニアリングコース」を設定した。このコースの最大の特徴は、1ヶ月以上の海外インターンシップ履修を必須としている点である。

(6) 国立大学の社会的役割、各専門分野の振興に関して

教育学部において、和歌山県教育委員会（以下「県教委」という。）と連携し、全国で初となる「初任者研修の高度化モデル事業」を平成25、26年度の2か年に亘って試行・実施した。

この事業は、県教委が選抜した初任者教員を、県教委の初任者研修から切り離し、教育学部のプロジェクト教員（前職が実務経験豊かな公立学校校長）、県教委からの交流教員と大学院担当教員の三者がチームを組んで、初任者研修を教育学部主体で行うものである。平成25年4月の開始当初から全国的に注目され、毎日新聞や読売新聞等で報道されるだけでなく、文部科学省が行ったミッションの再定義（教員養成）においても大学の「強み」、「特色」、「社会的役割」に応じた機能強化を推進する取組として、全国に紹介された。

【平成27事業年度】

(1) 社会の変化に対応した教育研究組織づくり

① 事務組織改革

平成28年度の事務組織改編に先立ち、各学部の建物に分散していた教務係を、栄谷キャンパスの中心に位置し、複数の教育研究支援組織が入っている附属図書館・システム情報学センター棟に集中・移転し、学生へのワンストップサービス、教務事務の集中一元化・効率化を図った。

(2) ガバナンス機能の強化

平成27年4月の学長交代に伴い、ガバナンス強化の一環として、理事4名に加え、副学長4名（教員組織一元化に伴う学系長を含む。）、学長補佐5名（男女共同参画担当等）を配置した。

監事監査においては、監事が部局長を対象にヒアリングを実施し、内部統制・法令遵守・組織運営等の状況を監査した。

(3) 人事・給与システムの弾力化

国内外から優れた人材を確保し、本学における教育、研究及び産学連携活動の一層の推進を図るため、クロス・アポイントメント制度を新たに整備し、平成27年度は海外から研究者3名を本制度で雇用した。

(4) 人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成

① 国際水準の観光教育研究の展開

【P8 3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況【平成27事業年度】参照】

(5) 理工系人材の育成強化

① システム工学部再編

【P6 ① システム工学部再編 参照】

(6) 国立大学の社会的役割、各専門分野の振興に関して

教育学部において試行・実施した「初任者研修の高度化モデル事業」は、平成25、26年度の2か年であったが、この初任者研修は県教育委員会や文部科学省など多方面から評価されており、平成28年4月設置する教職大学院においても継続・発展していくことが期待されている。

教育学部では、平成27年度に平成25、26年度に参加した初任者教員全員のフォローアップを勤務校において実施し、本事業の有効性と成果を検証しており、この3年間の連続した実践的な取り組みを、平成28年4月設置する教職大学院に発展させている。

○ 項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

- 中期目標
- 時代・社会の状況に適切に対応した教育研究組織を検討し、改善を図る。
 - 学長のリーダーシップの下、効率的な資源配分を行う。
 - 優秀な人材を確保、育成し、能力を十全に発揮させるよう、計画的な取組を行う。
 - 監査機能のさらなる充実を図る。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【1】 大学院の構成やその定員についての適正化を進めるとともに、その他の教育研究組織についても見直しを行う。	【1-1】 大学院の構成やその定員について必要に応じて適正化を行う。	IV	IV	(平成22～26年度の実施状況概略) 観光教育研究の世界水準への高度化・国際化を進めるべく平成26年4月に観光学研究科（博士後期課程）を設置した。定員の適正化についても努め、観光学研究科（博士前期課程）の入学定員を5名から9名に増員、経済学研究科（修士課程）の入学定員を42名から38名に減員した。		
	【1-2】 その他の教育研究組織について必要に応じて見直しを行う。			(平成27年度の実施状況) 【1-1】 教員養成教育の更なる充実・強化を図るべく、教職大学院を平成28年4月に開設することを決定した。		
				【1-2】 附属機関に求められる役割や大学全体の教育研究機能の向上を目的に「附属機関のミッション再定義」を実施し、平成28年4月のセンター組織の再編に向け整備を行った。		
【2】 社会が求める人材育成拠点の形成及び機能強化に向けた教育研究組織改革を推進すべく、より柔軟かつ多様な取り組みを可能とするための教員組織改革（教員組織一元化等）を実施する。				(平成22～26年度の実施状況概略) 平成26年4月に教員組織を一元化し、全ての教員は「教員組織」としての「人文社会科学系」、「工学自然科学系」のいずれかの所属とした上で、各々の専門分野に応じて学部・研究科・附属機関等へ配置した。また教員の採用・昇任等に関しては、教員組織運営委員会が担う仕組みを構築した。		

	<p>【2-1】 前年度に一元化した教員組織において、教員人事制度の見直しを進めるとともに、教員組織改革（教員組織一元化等）の検証を行う。</p>	IV	III	<p>(平成27年度の実施状況) 【2-1】 一元化した教員組織において、採用・昇任・兼務等を全学的見地に基づき実施した。この効果等の検証を教員組織運営委員会が行い、教員組織一元化が<u>順調に機能していることを確認</u>した。</p>															
<p>【3】 観光学教育・研究の世界的な拠点を形成するとともに、学際的学問領域である観光学を基点に各学部・研究科等の人材・強み・特色を結集し、その成果を全学に還元・循環する仕組みの構築に向けた検討に取り組む。</p>	/	IV	IV	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 「国際観光学センター（仮称）」の設置（平成28年4月）を進め、外国人研究者を招聘するため、平成27年3月にサリー大学を訪問し、候補者との交渉を進めた。また、100%英語で専門科目を履修できる「グローバル・プログラム」の設置を進め、平成26年度に試行的に学部及び博士前期課程において実施した。 平成26年10月には、政府観光機関関係者や大学関係者との教育研究に関する情報交換等を行い、平成30年度に国連世界観光機関（UNWTO）の観光分野の国際認証「tedQual」の取得を目指し、平成27年3月に同機関の本部（スペイン）を訪問し、会員登録も含めたスケジュールの打ち合わせを行った。</p>	/														
	<p>【3-1】 観光学教育・研究の世界的な拠点を形成するとともに、学際的学問領域である観光学を基点に各学部・研究科等の人材・強み・特色を結集し、その成果を全学に還元・循環する仕組みの構築に向けた検討に取り組む。</p>		IV	<p>(平成27年度の実施状況) 【3-1】 「国際観光学センター」の設置（平成28年4月）に向け、イギリス・サリー大学等から研究者（3名）を招聘した。さらに観光学の分野で活躍する海外の研究者等を招いて、観光学部・観光学研究科の強み・特色を生かした国際シンポジウムやセミナー、講演会等を学内外に向けて開催し、<u>教育・研究の成果を全学及び社会に還元</u>した。</p>	/														
<p>【4】 学長のリーダーシップの下で学内資源の再配分を行い、機動的、効果的、戦略的な予算編成を推進する。</p>	/		III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 毎年度、学長のリーダーシップの下、学長裁量経費、大学特別支援経費等で、本学の戦略方針である事業（<u>独創的研究支援プロジェクト経費等</u>）へ重点的な予算配分を行った。また、各年度途中で取入・支出予算を見直し、補正予算編成を行うことにより、限られた予算の中で効果的な予算配分を行った。</p>	/														
	<p>【4-1】 学長のリーダーシップの下、機動的、効果的、戦略的な予算編成を行うため、長期的な視点に立った大学の戦略や政策的な課題に柔軟に対応できるよう経費枠組みの見直しを行う。</p>	III	III	<p>(平成27年度の実施状況) 【4-1】 補正予算編成においては、本学の戦略や課題となる重点項目を推進するために、学長裁量経費、大学特別支援経費へ重点的な予算配分を行った。また、平成28年度予算編成方針では、学長のリーダーシップの下で政策的な課題に対応した予算編成を行うため、<u>学長裁量経費枠を拡充</u>した。</p> <table border="1" data-bbox="1256 1326 1962 1410"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学長裁量経費 (百万円)</td> <td>253</td> <td>153</td> <td>346</td> <td>363</td> <td>436</td> <td>1,551</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成22年度についてはカウントの方式が異なるため割愛</p>		H23	H24	H25	H26	H27	計	学長裁量経費 (百万円)	253	153	346	363	436	1,551	/
	H23	H24	H25	H26	H27	計													
学長裁量経費 (百万円)	253	153	346	363	436	1,551													

<p>【5】 教員の欠員補充にあたって、計画的に優秀な人材を採用する仕組みを強化する。</p>	<p>【5-1】 優秀な人材を採用するため、全学人事委員会の下に教員選考委員会が全学的見地から選考を行い、教育業績のみにこだわらない幅広い人材を獲得する。</p> <p>-----</p> <p>【5-2】 国立大学改革プラン等を踏まえ、年俸制やクロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事・給与システムを推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 平成25年度は、「新たな教員組織」設置準備委員会の審議を経て、教員の新規採用の手続きを行った。また、平成26年度からは、採用計画を全学的な教員組織運営委員会にて審議し、採用案件ごとに全学人事委員会の下に教員選考委員会を立ち上げ、<u>全学的見地から最良な教員の選考</u>を行った。</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【5-1】 教員組織運営委員会において採用計画を審議する際に、教育のみならず全学的見地から貢献の可能性を見極めるために教員選考委員会及び人事委員会における選考において、<u>プレゼンテーション等を実施</u>した。</p> <p>-----</p> <p>【5-2】 平成27年度は、<u>年俸制、テニユア・トラック制及びクロス・アポイントメント制を適用した教職員を積極的に採用</u>した。</p>	
<p>【6】 職員の資質向上のため、私立大学・企業などへの派遣研修や学内研修制度など多様な職員研修を導入する。</p>	<p>【6-1】 職員の資質向上のため、多様な研修を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 職員の資質向上のため、<u>教職員合同の合宿研修、文科省への職員研修及び和歌山県・和歌山市との人事交流</u>を実施している。平成22年度からは、<u>「和歌山大学運営発展課題研究調査プログラム」を創設</u>し、教職員の合同チームを大学・企業等に派遣している。</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【6-1】 平成27年度は、新たに私立大学での業務の在り方や進め方を大学運営に活かすことを目的に<u>私立大学への派遣研修</u>を実施した。</p>	
<p>【7】 男女共同参画の基本方針に基づく施策を推進する。</p>	<p>【7-1】 和歌山大学男女共同参画の基本方針に基づく施策を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 平成22年度に男女共同参画推進室を設置し、推進室が各部門において懇談を行い、教職員の意識調査を実施した。平成23年度は、女子学生を対象に「<u>男女共同参画からみた多様なキャリア支援講座</u>」(全7回)を実施し、女子学生のキャリア教育へ取り組んだ。平成26年度には、子育て支援策として、<u>附属学校教員に対し「育児参加休暇」の取得可能期間を、6週間から8週間に拡大</u>した。</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【7-1】 和歌山大学男女共同参画の基本方針「組織人員構成の男女格差是正に向けて努力する」を踏まえ、女性役員・管理職の登用目標(女性役員:14.3%、女性管理職:13.0%)を定めるとともに、HPに公開した。また、平成27年9月に女性の男女共同参画担当の学長補佐を配置し、<u>女性の積極的登用を推進</u>した。</p>	

<p>【8】 障害者の採用を促進し、「障害者雇用の促進等に関する法律」に定める法定雇用率を達成する。</p>	<p>【8-1】 ハローワークと連携し、集団就職面接会への参加に加えて個別に面接の機会を作るなど、積極的に障害者雇用を進め法定雇用率を達成させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 障がい者就職面接会の開催や、本学附属特別支援学校高等部の職場体験実習の受け入れ等、法定雇用率の達成に向け、障がい者の雇用促進にかかる施策を実施し、平成26年度末において<u>法定雇用率を達成</u>している。</p>	
<p>【9】 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切入等に関する計画に基づき促進する。</p>	<p>【9-1】 年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 人事・給与システムの弾力化の取組として、平成26年11月にテニユア・トラック制度を、平成27年1月に<u>年俸制を整備</u>した。</p>	
<p>【10】 学長、監事と監査室による定期的な連絡協議会を実施するなど、監査機能を充実強化する。</p>	<p>【10-1】 学長・監事・監査室連絡協議会を月1回程度の頻度で実施するほか、監査機能の充実強化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 機関全体の視点からモニタリングが実施できるよう、<u>概ね月1回学長・監事・監査室連絡協議会を開催</u>している。 内部監査においては、リスクアプローチ監査、業務システム監査、フォローアップ監査など、新たに実施し、<u>監査機能の充実強化</u>を図っている。 また大学のガバナンス改革が重要課題となっている中、監事が学長選考会議に出席し、運営状況の把握を行っている。</p>	
		<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【10-1】 引き続き学長・監事・監査室連絡協議会を月1回程度実施した。監事監査では、<u>監事が部局長を対象にヒアリングを実施し、内部統制、法令遵守、組織運営等の状況を監査</u>した。さらに実施状況を確認するため、<u>研究室への立ち入り検査、購入物品の取引先への事実確認、教員の昇任選考を目的とするヒアリングへの陪席</u>など行い、監査の実効性を高めた。 また文部科学大臣への許可・申請書類等の重要な文書は、事前に監事へ写し等の提出するよう義務付けた。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

○ 情報の有効活用などにより、事務のさらなる効率化に努める。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中 期	年 度
【11】 業務の効率化を図るため、全学共通のポータルサイトの開設、データベースの統合など情報化を推進し、有効に活用する。	【11-1】 業務の効率化を図るため、学内情報システムの整備計画に基づき、シングルサインオン（システムID、パスワードの統一化）の導入や、引き続きホームページのデザイン統一化などの施策を実施する。	III	III	（平成22～26年度の実施状況概略） 平成22年10月にグループウェア（サイボウズガルーン）を導入し、全学共通システムとして運用を開始した。また教員データベース（各学部等が個別に運用）と評価システムの統合システムとして「研究者データベースシステム」を構築し、教員評価業務の効率化を図った。平成26年度にはシボレス環境を構築し、グループウェアや事務手続きガイドHPへのシングルサインオンを導入したほか、大学トップページのCMS（コンテンツ・マネージメント・システム）化も実施した。		
				（平成27年度の実施状況） 【11-1】 就労管理システムにシングルサインオンを導入したほか、ホームページについては、大学トップページと統一のデザインフォームで部局ページを構築した。（教育学部、経済学部、観光学部、入試、IE R英語サイト）		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成22～26事業年度】

①教員組織改革について

[P7 ①業務運営について 参照]

計画番号【2】

【平成27事業年度】

①戦略的な予算編成について

平成27年度予算編成方針に基づき、学内部局等配分を行い、さらに9月・2月に収入・支出予算を見直し、補正予算編成を行い、財政状況の厳しい中、本学の戦略的な事業に重点的な予算配分を行った。

さらに、教員組織一元化や学内兼担制度等に対応するために、平成27年度当初予算編成から、教員の教育経費及び研究経費について全学統一単価を設定し、予算配分を実施した。

また、平成28年度予算編成方針では、学長のリーダーシップの下で政策的な課題に対応した予算編成を行うため、学長裁量経費枠を拡充した。

計画番号【4】

[当初予算編成]

全学共通管理経費	481,606千円
戦略的・重点的経費	362,597千円

[第1次補正予算]

全学共通管理経費	△ 26,195千円
戦略的・重点的経費	+ 259,879千円

[第2次補正予算]

全学共通管理経費	△ 16,896千円
戦略的・重点的経費	+ 19,142千円

②優秀な人材の確保について

教員の採用・昇任にあたっては、全学的見地から貢献の可能性を測るため、人事委員会においてプレゼンテーションを実施し、教育に係る能力以外についても考慮した。また、全学的な人件費抑制を念頭にポイント制を策定し、平成28年度より導入することとしている。

計画番号【5】

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化について

【平成25～27事業年度】

①戦略的・効果的な資源配分について

学長のリーダーシップの下、学長裁量経費、大学特別支援経費等で、本学の戦略方針である事業へ重点的な予算配分を行うとともに、大学の戦略や政策的な課題に対して柔軟な予算配分ができる仕組みを構築している。また、各年度途中で補正予算編成を行うことにより、限られた予算の中で効果的な予算配分を行っている。

②業務運営の効率化について

事務の集中化、学生へのワンストップサービスの実現に向け、平成26年度に事務組織改革のロードマップを作成し、それに基づいた事務組織改革を進めている。平成27年度までに、教務課の一元化を実現し、平成28年度以降は、引き続き総務課の一元化を行い、事務機能の集中化による業務の効率化を実現することとしている。

他方、教職員向けの学内Web掲示板や各種システムへのアクセスについて、シボレス環境を構築し、シングルサインオンを導入するなど業務の利便性の向上を図っている。

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実について

【平成25～27事業年度】

①外部有識者の積極的活用について

経営協議会の学外委員からの意見に対して、以下のとおり対応している。

【平成25年度の意見】

「地元の行政職員や企業の社員なども一定期間、大学の研究活動の現場で学ばせていただくのも地域人材の質を高める上で重要ではないか」

→ 平成26年度に和歌山県内の高校から教員1名（受入先：経済学部/期間：H26.4.1～H27.3.31）を受け入れた。

【平成26年度の意見】

「すべての建物にエレベータは設置されているのか。（などバリアフリー化の推進についての意見）」

→ 教室のある建物についてはエレベータが概ね設置できていることから、点字ブロックを中心とした整備を行うことを決定し、平成27年3月に構内の一部に点字ブロックを敷設した。

【平成27年度の意見】

「留学生に対する日本語教育の充実やコミュニケーション能力の向上を図る取組をしっかりと行っていただきたい。期待している。」

→ 留学生の日本語の習熟度に応じた、よりきめ細かな教育指導を行うため、平成27年度に特任教員を新規で採用するなど、留学生への支援体制の強化を図った。

さらに平成28年度からは、レポートや論文の日本語指導を強化するための科目（「日本語・日本文化研究1・2」）を新たに開講するなど、更なる留学生への支援の充実を目指すこととしている。

②監査機能の充実について

機関全体の視点からモニタリングが実施できるよう、概ね月1回学長・監事・監査室連絡協議会を開催している。

内部監査においては、リスクアプローチ監査、業務システム監査、フォローアップ監査などを新たに実施し、監査機能の充実強化を図っている。

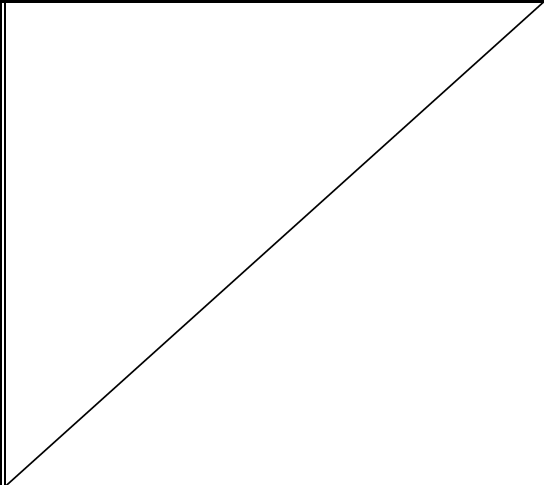
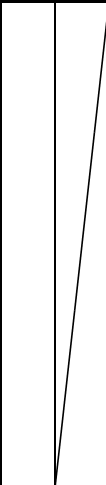
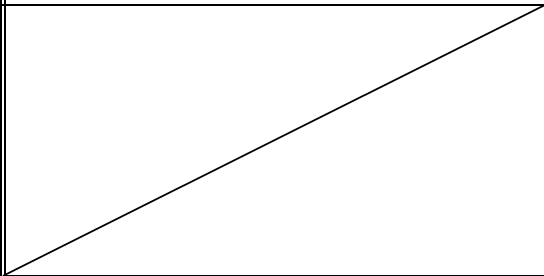
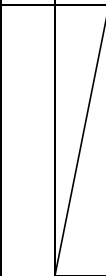
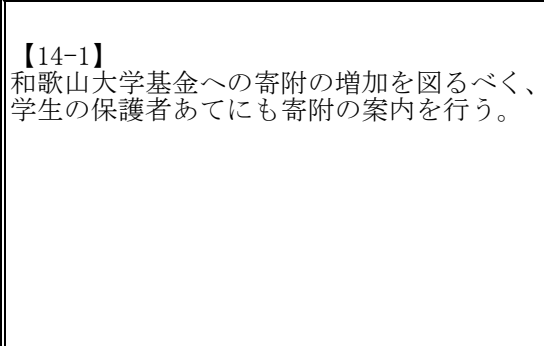
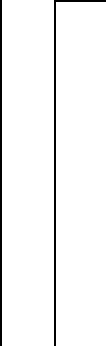
また大学のガバナンス改革が重要課題となっている中、監事が学長選考会議に出席し、運営状況の把握を行っている。さらに実施状況を確認するため、研究室への立ち入り検査、購入物品の取引先への事実確認、教員の昇任選考を目的とするヒアリングへの陪席などを行い、監査の実効性を高めている。

また文部科学大臣への許可・申請書類等の重要な文書は、事前に監事へ写し等の提出を義務付けている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○ 外部研究資金、その他自己収入の増加を図る。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト																																							
		中期	年度		中	年																																						
【12】 科学研究費補助金の申請件数を、平成27年度までに、平成21年度と比較して2割増加させる。		III		<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>科学研究費申請件数を増加させるため、説明会を毎年開催し、平成25年度からは採択の経験者に科研費獲得に向けた自身の体験を紹介させている。さらに、採択率を上げるため、採択された申請書を学内Webサイトに掲載しているほか、和歌山大学研究アドバイザリーボードによる査読を行っている。また、申請を促進するためA判定の申請者等に以下のとおり研究費を配分した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">申請者に対する配分</th> <th colspan="4">採択されなかったがA判定の者への配分</th> </tr> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単価(千円)</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>150</td> <td>100</td> <td>300</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>197</td> <td>200</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>16</td> <td>21</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>4,925</td> <td>5,000</td> <td>2,850</td> <td>1,900</td> <td>4,800</td> <td>1,050</td> <td>650</td> </tr> </tbody> </table>	年度	申請者に対する配分		採択されなかったがA判定の者への配分				H25	H26	H22	H23	H24	H25	H26	単価(千円)	25	25	150	100	300	50	50	人数(人)	197	200	19	19	16	21	13	金額(千円)	4,925	5,000	2,850	1,900	4,800	1,050	650		
				年度		申請者に対する配分		採択されなかったがA判定の者への配分																																				
H25	H26	H22	H23		H24	H25	H26																																					
単価(千円)	25	25	150	100	300	50	50																																					
人数(人)	197	200	19	19	16	21	13																																					
金額(千円)	4,925	5,000	2,850	1,900	4,800	1,050	650																																					
	<p>【12-1】 科学研究費の獲得件数（平成22年度から平成26年度までの過去5年間の平均獲得件数）を維持すべく、科学研究費の説明会を開催するとともに、教員等へのインセンティブ制度を実施する。</p>	III		<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【12-1】 引き続き、科研費獲得に向けての説明会を開催した。また、科学研究費の応募申請者のうち、不採択であった教員で評価がA判定であった者に総額：1,740千円（12人）、B判定であった者に総額：975千円（15人）を研究経費としてインセンティブ付与している。その結果、申請件数について、平成27年度は207件となり、平成21年度申請件数164件と比較して26%増加した。交付金額についても平成27年度には193,170千円となり、平成22年度の168,948千円と比べ、大幅に増加した。</p>																																								

<p>【13】 知的財産の取得と有効活用を推進し、第二期中期目標期間における知的財産収入を第一期の2倍以上とする。</p>		<p>IV</p>	<p>IV</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 知的財産に関する学内セミナーを開催している。特に平成24年度は、文学学部（教育学部）の知的財産の獲得増を目的に、『大学に必要な「知的財産」の知識』をテーマに教育学部教授会において開催した。 また、発明者の積極的なライセンス活動を促し、知的財産収入の増加を図るため、ライセンス収入から必要経費分を控除せずに配分できるよう、平成26年2月に補償金規程の一部改正を行った。このような取組の結果、平成22年度以降、<u>知的財産収入額は以下のとおり大幅に増加した。</u> 平成22年度：1,470千円 平成23年度：2,377千円 平成24年度：2,248千円 平成25年度：6,233千円 平成26年度：7,763千円</p>	
<p>【13-1】 知的財産収入の獲得に向けた意識付けを行うため、セミナーを開催するなど施策を実施・展開し、年間特許料等収入額の増加を図る。</p>		<p>IV</p>	<p>IV</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【13-1】 知的財産に関する学内セミナー「知的財産勉強会」を開催するとともに、教職員に対して知的財産に関する知識向上を図るため、冊子「特許の基礎知識」を配付した。 年間特許料等収入額は、第1期の総額 5,148千円から、第2期は総額 27,114千円となり、<u>5倍以上の増額</u>となった。</p>	
<p>【14】 和歌山大学基金への寄附を増加させる取組を推進する。</p>		<p>IV</p>	<p>IV</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 平成22年度より、ホームカミングデーにおいて和歌山大学基金への理解を求めるなど、寄附を増加させる取り組みを継続的に行っている。平成25年度には、和歌山大学基金パンフレットを刷新し、教育学部及び経済学部の卒業生に対し送付したところ、<u>平成24年度に17件であった寄附件数が、116件と大幅に増加し、3,650千円の寄附を得た。</u></p> <p>(平成27年度の実施状況) 【14-1】 新たに和歌山大学基金パンフレットを作成したほか、基金「寄附のお願い」を刷新し、ホームカミングデー及び教育懇談会（学生保護者を対象）の案内に同封して配付した。このような取組の結果、寄附額は前年度3,550千円から42,555千円（約12倍）と大幅に増加した。 また、ホームカミングデーに合わせて、「紀雲会」（和歌山大学校友会）を発足させ、以降オール和歌山大学（後援会、同窓会、企業等）で、大学の発展のための活動（基金PRを含む。）に取り組んだ。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ○ 前項の目標の対象以外の教職員についても、適正な人件費管理を行う。 ○ 経費の抑制を図る。
------	---

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中	年
<p>【15】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【15-1】 (平成22年度に実施済みのため、平成27年度は年度計画なし)</p>	III	III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 対象となる人件費削減目標(対17年度5%減)に対する平成22年度の結果は、以下のとおりであり、<u>目標を達成</u>している。</p> <p>平成17年度総人件費予算(a) 4,287,591千円 目標額(a×0.95) 4,073,211千円 平成22年度総人件費決算 3,684,864千円</p>	中	年
		III	III	<p>(平成27年度の実施状況) 【15-1】 該当なし</p>	中	年
<p>【16】 非常勤教職員の活用・配置について見直しを行い、効率化を図る。</p>	<p>【16-1】 事務組織改編に向け、全学における臨時職員の適正人員の算定などを実施し、適正配置を進めるとともに、特任教職員削減計画を策定する。</p>	III	III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 引き続き大学全体の非常勤教職員の人数・状況・業務内容等を把握し、適正人員の算定及び適正配置の検討を行い、実施している。</p>	中	年
		III	III	<p>(平成27年度の実施状況) 【16-1】 平成28年4月の事務組織改編に向けて、各分野の業務の詳細を検討し、<u>臨時職員の適正配置を進めた</u>。また、学内予算(授業料等自己収入)で雇用する特任教職員については、平成26年度に策定した「第3期中期目標・中期計画期間に向けた人員計画」に基づき、平成28年度より大学全体の人件費をポイント化し、人件費管理を行う「ポイント制」の対象にするなど、第3期からの削減に向け順調に計画を行っている。</p>	中	年

<p>【17】 節電や資源ゴミの分別などにより、環境への負担低減を図り、経費の削減を推進する。</p>			<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 環境への負担低減を図り、経費の削減を推進するため、第1期に引き続き夏季一斉休業を実施し、平成22年度から26年度の5年間で電力289,700Kw、電気料金362万円の削減を達成した。また、節電への意識を高めるため、和歌山大学(栄谷キャンパス)の電力使用状況をホームページにリアルタイム表示したほか、毎年9月末に和歌山大学環境報告書を作成しホームページにアップしている。そのほか、太陽光発電設備の設置(154Kw)、照明器具のLED化及び一般ゴミ削減のための分別収集を実施し、<u>経費の削減を実現した。</u></p>		
	<p>【17-1】 環境負荷低減を図るため、節電や省エネ対策を行い、それらを評価・検証し、経費の削減を推進する。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況) 【17-1】 平成26年度以前に行っていた施策を継続するとともに、新たな取り組みとして平成27年11月に外部の講師を招き、環境をテーマに「<u>環境シンポジウム</u>」を開催し、教職員の環境負荷低減に対する意識の向上を図った。また、昨年度までの実績の検証からLED照明への切替による節電効果が大きいことがわかり、経済学部南棟、附属小学校の一部及び弓道場の一部の<u>照明器具をLEDに取り替え、経費の削減を推進した。</u></p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

○ 資産の適正な運用管理を行い、有効活用を促進する。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中 期	年 度
【18】 施設設備のマネジメントを引き続き行い、施設設備の有効活用を推進する。		III	/	(平成22～26年度の実施状況概略) 学内施設を有効活用するため、引き続き利用状況調査を実施し、その調査結果を踏まえ、改善計画の策定をしている。またこの改善計画に沿って、ボイラー室の機器類を撤去し、新たに倉庫として活用している。附属図書館の新棟建設に際し、「教養の森」センター及び自校史の展示スペースを確保し、学生の学習スペースの拡充、教務事務の集中一元化のための事務スペースを確保し、改修するなど <u>施設の有効活用を図っている。</u>		
	【18-1】 施設設備のマネジメントを引き続き行い、国際観光センター（仮称）の整備を含む大学機能強化のため、施設設備の有効活用を推進する。			III 【18-1】 経済学部南棟1階を国際観光学研究センターに改修したほか、教務事務の集中一元化による各建物の空きスペースについては、 <u>教育・地域支援センターの執務室等に用途変更を行った。</u>		
【19】 戦略的に財務分析を行い、その結果を大学運営の改善に活用する。		III	/	(平成22～26年度の実施状況概略) 毎年度収入支出予算における財務状況の把握に資するため、上半期、1年間の財務分析結果を財務・施設委員会において報告し、 <u>分析結果を踏まえて当初予算編成、補正予算編成を行い、財務内容の改善を図っている。</u>		
	【19-1】 財務分析の結果を踏まえ一般管理比率を下げるための施策を講じるなど、大学運営の改善のために財務分析結果を活用する。			III 【19-1】 財務分析の結果を踏まえた予算編成を実施するとともに、対象を拡大した「 <u>管理経費節減インセンティブ経費</u> 」を措置し、引き続き電気料の節減に対する配分を実施した。 また、平成26年度決算の財務概要、平成27年度上半期の分析資料を12月に作成し、今後の補正予算、次年度予算編成に活用したほか、各部局で個別発注していた <u>臨時的な清掃委託業務を、事務局での計画的な発注に見直すことで経費削減を行った。</u>		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成22～26事業年度】

①環境負荷低減及び経費の削減

経費の抑制については、平成22年度に経済学部南棟への太陽光発電設備の導入(10kw)や教育学部本部棟の既存照明の省エネ化を実施し、環境負荷の低減及び年間約11万円の経費削減を実現した。その後も毎年、LED照明等への取り替えを進め、平成23年度：約9万円、平成24年度：約39万円、平成25年度：約28万円、平成26年度：約7万円の経費削減を実現している。

環境負荷低減については、平成25年度に基幹・環境整備の一環として太陽光発電パネルの増設を行ったほか、平成26年度に附属図書館新棟にLED照明、高効率空調機、エコガラスを設置した。

また、引き続き「和大環境管理NEWS」を全教職員に配信し、環境管理の取り組み目標を周知したほか、環境シンポジウムを学生・教職員及び一般市民を対象に開催し、環境負荷低減に対する啓発活動を行った。

計画番号【17】

②施設整備の有効活用

資産の適正な運用管理については、「和歌山大学2011～2013行動宣言、和歌山大学2013～2015行動宣言」に基づく図書館改革のもと、図書館再生整備を実施し、平成24年度に図書館1Fへ学生センターを移転するなど、空きスペースの有効活用を推進している。

計画番号【18】

【平成27事業年度】

①環境負荷低減及び経費の削減

土地の売却により財源が確保されたことから、システム工学部、経済学部等の老朽化した空調機を高効率の空調機に更新した。これによりエネルギー使用量の削減が見込まれる。

また、附属小学校の一部改修や経済学部南棟等の改修の際に、LED照明に更新することで、環境負荷の低減及び年間約17万円の経費削減を実現した。

計画番号【17】

②施設設備の有効活用

事務組織改革及び第3期中期目標・中期計画期間中の「和歌山大学における教員人事に関する基本的方針」により生じる空きスペースを全学共通スペースとして確保し、再配置を行う計画を策定した。

また、全学共通スペースに関しては全学的な観点から、委員会(財務、施設委員会等)において審議し、役員会で決定する仕組みを構築した。これにより、経済学部南棟1階に本学の機能強化の柱である国際観光学研究センターのスペースを確保した。

計画番号【18】

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実について

【平成25～27事業年度】

①経費の節減について

財務・施設委員会において上半期、年間の財務分析結果を踏まえて効率的な予算編成に取り組みとともに、年度途中で補正予算編成を実施して、効率的な経費使用を行った。また、全学で共通する経費、修繕、清掃、電話料等の経費を全学的な管理経費へ移行することなどにより、効率的な経費執行を推進し、一般管理費率を下げることに努めている。

計画番号【17】

②自己収入の増加及び資金の運用について

知的財産収入の獲得を増やす取り組みを継続的に行ってきた結果、平成25年度～平成27年度の知的財産収入平均額は、7,006千円となり、平成22年度～平成24年度の平均額2,032千円と比較して3倍以上となった。また、寄附金等を中心とした余裕金を大口定期で運用することで、自己収入の増加に努めている。

③財務分析の実施と結果の活用について

毎年度、前年度決算における各種財務指標データの経年比較や同規模大学との比較を含めた財務分析を行ったほか、当年度上半期における財政状況や執行状況の分析を様々な視点から行っている。その分析結果を各種会議(財務・施設委員会等)に報告し、大学の現状や課題に対する理解を深めるとともに、大学運営における補助的データとして活用している。

④入札監視委員会の設置に向けた検討について

工事の入札・契約の過程や契約内容の透明性を確保するべく、公正・中立の立場にある学識経験者等で構成される入札監視委員会を、阪・奈・和地区の5国立大学法人が連携して、平成26年度に共同設置し、第1回目の入札監視委員会を平成26年9月に大阪教育大学で行った。その後も、平成27年9月に第2回入札監視委員会を実施するなど、継続的に委員会を開催している。

⑤科学研究費の獲得に向けた取り組みについて

科学研究費の説明会を毎年開催し、平成25年度からは採択の経験者に科研費獲得に向けた自身の体験を紹介させている。また、平成25年・26年度については、科学研究費の申請者全員にインセンティブとして、1人当たり25千円の研究費を配分するとともに、不採択であった教員のうち、評価がA判定であった教員に更なるインセンティブとして研究費を配分し、平成27年度については、教員の評価が同様にB判定の教員にも研究費を配分するなど、申請件数及び獲得件数の向上につながるよう取り組んでいる。その結果、第2期前半と比べ、平成25年度から平成27年度の申請件数及び獲得金額は、以下の表に示すとおり増加した。

	科学研究費	
	申請件数	金額(千円)
平成22～24年度の平均	179	189,914
平成25～27年度の平均	202	203,923

計画番号【12】

⑥知的財産収入の増加に向けた取り組みについて

平成26年度に発明者の積極的なライセンス活動を促し、知的財産収入の増加を図る方策として、ライセンス収入から必要経費分を控除せずに配分できるように補償金規程の一部改正を行った。

また、知的財産収入の獲得に向けた意識付けを行うため、平成27年度には、「知的財産勉強会」を学内で開催すると共に、冊子「特許の基礎知識」を作成し配付した。その結果、第2期前半と比べて平成25年度から平成27年度の知的財産収入は、以下の表に示すとおり、大幅に増加している。

	知的財産収入	
	件数	金額 (千円)
平成22～24年度の平均	8	2,032
平成25～27年度の平均	18	7,006

計画番号【13】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ○ 大学の自己点検・評価をさらに充実させ、改善へ結び付ける仕組みを充実させる。
 ○ 教員の個人評価や研究プロジェクトに対する評価を充実させる。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中	年
【20】 自己点検・評価体制の見直しを行い、改善と一体となった戦略的な自己点検・評価を実施する。		III	III	(平成22～26年度の実施状況概略) 平成22年度に企画・評価委員会の下に評価作業部会を設置し、自己点検評価体制の見直しを図った。また以降、本実施体制により自己点検・評価作業を進め、平成25年度に認証評価を受審した。また認証評価受審後は、改善策を講じて、組織的に改善に取り組んでいる。		
	【20-1】 引き続き、認証評価において改善が望ましいとされた事項に対し、改善策を講じる。			(平成27年度の実施状況) 【20-1】 平成25年度の認証評価における「改善を要する事項」（1件）のほか、「不十分」との記述があった事項に関して、引き続き改善に取り組んでいる。特に「改善を要する事項」として挙げられた入学者数の適正化については、以下のとおり改善を図った。 観光学研究科（博士前期課程）：平成27年度「1.11」 システム工学研究科（博士後期課程）：平成27年度「1.37」 (ただし、過去5年平均は1.22)		
【21】 教職員評価制度を検証し、必要な見直しを行うとともに、評価結果を公表し、処遇に評価結果を反映させる。		III	III	(平成22～26年度の実施状況概略) 教員評価においては、平成22年度に前年度の結果を検証し、教員活動状況評価に関する規程や実施細則の見直しを行った。また評価結果はホームページに掲載・公表し、教員の処遇（賞与や昇給）に反映している。 職員評価については、他大学の状況を参考に評価システムの整備を進め、平成26年度に新たな評価システムを構築し、総務課内において試行した。またその結果を役員・事務系懇談会に報告し検証している。		
	【21-1】 昨年度制度化した教員組織の一元化等に対応する教員活動状況評価の変更について結果を検証し、必要な見直しを行う。			(平成27年度の実施状況) 【21-1】 前年度に教員評価を実施後、企画評価委員会において検証し、平成27年度より評価基準・評価区分の一部見直しを行った。 職員評価については、整備した評価システムを平成28年度からの実施に向け全学的に試行した。また平成26年度に試行した評価結果は、職員の処遇決定の参考としている。		

<p>【22】 研究プロジェクトなどについて、学内外の有識者による厳格な評価を推進し、評価結果を研究費など資源配分に反映させる。</p>				<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 平成22年度に学内競争的資金「独創的研究支援プロジェクト」を設け、公募採択に際しては、<u>アドバイザーボード及び学内での審査委員会にて厳正に評価・審査</u>を行い、その結果を配分額に反映した。</p>		
	<p>【22-1】 研究プロジェクトに対するインセンティブを付与するため、学内外の有識者による厳格な評価を行う。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【22-1】 引き続き「独創的研究支援プロジェクト」において、プレゼンテーションを実施し、<u>外部有識者の査読・評価を受け</u>、その評価結果を基に審査会にて、複数の学内組織の教員が参加しているグループに支援を決定した。さらに平成27年度は、外部資金獲得者のうち、<u>外部機関により論文等の評価を受けた研究及び新聞掲載等により研究内容が紹介された研究に関して学内で審査・選考</u>のうえ、インセンティブとして研究費の配分を行った。</p>		
				<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○ 社会への積極的な情報提供を行う。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中 期	年 度
【23】 広報体制を充実強化するとともに、 学内情報の共有化を進め、戦略的 な広報を実現する。	【23-1】 部局ごとに異なっていたホームページ作成 プログラムを統一し、リニューアルする。	IV	年度	(平成22～26年度の実施状況概略) 平成22年度より広報マネージャーを採用・配置し、中期広報戦略を策定のうえ、 <u>広報に関するルールの見直しを行っている</u> 。また、学内情報の共有化を進めるため、 <u>グループウェアを全学的に導入し、運用を開始した</u> 。 平成23～24年度には、各種刊行物をWebでの公開に切り替え、学生紹介ページを作成するなど、 <u>大学を紹介するコンテンツを充実させた</u> 。 平成25年度からは、広報を充実・強化するため、 <u>WebサイトのCMS化、サーバ移転、Webサイトのリニューアルを行うほか、プレスリリース、取材対応、ホームページやSNSなどによる情報発信を強化した</u> 。		
				III		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成22～26事業年度】

① 広報の充実・強化について

情報発信等の推進については、学生目線の広報を行うため、大学の広報戦略にしたがって設置された学生広報チーム「PRism」の責任・編集により、平成23年度から学内週刊フリーペーパー「あばうとweeklyぷりずむ」の刊行を開始した。また同誌は平成26年度に開催された学生フリーペーパーの祭典にて、「Discover the one ～心惹かれた一冊～」に選出されている。

さらに同年11月には、和歌山大学学生公式サイト「Wadai Scope」を立ち上げ、学内外への情報発信を強化した毎日新聞（和歌山面）の隔週連載「Wadai Scope @号外」を担当するなど、成果を挙げている。

計画番号【23】

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用について

【平成25～27事業年度】

① 中期計画・年度計画の進捗管理について

中期計画・年度計画の進捗については、平成24年度以降「中期計画管理システム」にデータを蓄積し一元管理している。

特に年度計画の進捗状況については、毎年2回（中間・年度末）、各担当理事・担当課から年度計画ごとの実施状況の報告を求めるとともに、必要に応じてエビデンスを提出させて、確認している。

さらに第2期の最終年度である平成27年度は、「中期目標・中期計画 進捗状況に係るヒアリング」を実施し、「中期目標の達成状況報告書の素案」及び「年度計画の実施状況の報告書」等をもとにヒアリングを行い、学長、評価担当理事等が進捗状況の確認と指導を行った。

② 自己点検・評価の着実な実施およびその結果の法人運営への活用について

平成22年度に企画・評価委員会の下に評価作業部会を設置し、以降、本実施体制により自己点検・評価作業を進め、平成25年度に大学機関別認証評価を受審した。受審後は企画・評価委員会において、要改善事項及び不十分と記述のあった事項について改善策を検討し、以後、組織的に改善に取り組んでいる。

計画番号【20】

○ 情報公開の促進について

【平成25～27事業年度】

【P27 ① 広報の充実・強化について 参照】

計画番号【23】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光学部の教育研究環境の充実を図る。 ○ 大学へのアクセスの向上を図る。 ○ 情報基盤の充実を図る。
------	--

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中 期	年 度
【24】 観光学部棟を建設し、その施設・設備について計画的に整備を行う。		III		(平成22～26年度の実施状況概略) 平成22年度から観光学部棟の建設に着工、平成23年5月末に完成し、 <u>平成23年6月より使用を開始した。</u>		
	【24-1】 (平成26年度に実施済みのため、平成27年度は年度計画なし)			(平成27年度の実施状況) 【24-1】 該当なし		
【25】 新駅の開業に向けて、進入路などを整備する。		III		(平成22～26年度の実施状況概略) 平成22年度に北側進入路整備を完成させ、その後は大学への更なるアクセス向上を図るため、整備計画「 <u>基幹・環境整備（進入路・防災道路）</u> 」に基づき北側周辺道路を平成26年12月に整備した。		
	【25-1】 (平成26年度に実施済みのため、平成27年度は年度計画なし)			(平成27年度の実施状況) 【25-1】 該当なし		
【26】 全学的な情報基盤を構築し、教育研究活動を支援するとともに、学内情報資源の有効活用を推進する。		III		(平成22～26年度の実施状況概略) 平成24年度に全学生・教職員を対象にICカード共通基盤を導入（授業出席管理、図書館入退出、健診データの自動収集及びコピー複合機の管理）したほか、 <u>インターネット対外線を120Mbpsから2Gbpsに増速した。</u>		
	【26-1】 学内情報資源の有効活用のための施策として、ICカードによる情報基盤へ統合を進めるなど、情報管理の一元化を図る。		III	(平成27年度の実施状況) 【26-1】 平成27年度には更なる情報管理の一元化を図るため、 <u>証明書発行機をICカード化し、さらに経済南棟IC入館システムを導入した。</u>		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

- 中期目標
- 東南海地震、南海地震など、自然災害への備えを充実する。
 - 情報の適正な管理を図るため、情報セキュリティを高める。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【27】 東南海地震、南海地震など自然災害への対応として、学生及び教職員への防災教育、防災訓練、職場の安全点検を推進する。				<p>（平成22～26年度の実施状況概略） 毎年、全学生に「学生便覧」を配布（及びWeb掲載）し、「災害時の対応」について周知している。新生には「<u>新生ガイドランス</u>」において<u>防災教育</u>を実施している。 また毎年、教職員や学生を対象に<u>防災訓練</u>を学内で実施し、防災意識の向上を図るほか、学生寮では本学の指導の下、<u>寮生主体で防災訓練</u>を計画し、実施している。 平成23年度には地震発生時の初動マニュアルや緊急地震速報受信時の基本行動等をまとめた「<u>防災マニュアル</u>」を作成し、教職員に周知した。平成24年度には、海外での事件や事故、災害発生等の対応を示した「<u>和歌山大学における国際交流等に伴う危機管理マニュアル</u>」を作成し、学生・教職員に周知している。 職場の安全衛生管理の充実・強化として、「<u>薬品管理システム</u>」を平成22年度に導入し、薬品の適正な管理を行っている。</p>		
	【27-1】 引き続き、学生寮における防火訓練を実施するほか、配布物等により学生の防災意識を高める。	III		<p>（平成27年度の実施状況） 【27-1】 第1期中に作成した「<u>防災手帳</u>」を更新し、Webサイトや学生便覧に掲載して学生・教職員に周知している。 また全学生に「<u>学生便覧</u>」を配布（及びWeb掲載）し、「<u>災害時の対応</u>」について周知している。新生には「<u>新生ガイドランス</u>」において<u>防災教育</u>を実施し、本学が実施する<u>防災訓練への参加</u>を呼びかけている。学生寮では、引き続き、<u>寮生主体で防災訓練</u>を計画し、<u>実施</u>している。</p>		
	【27-2】 引き続き、教職員向けの防災訓練を実施するほか、安全衛生委員会による職場安全点検を行い、点検結果を踏まえ改善を行う。	III		<p>【27-2】 平成27年10月に<u>防火防災訓練</u>を実施した。（附属小中学校は12月）。また、安全衛生委員会を毎月開催し、職場の安全点検結果に基づいた改善を実施している。さらに施設の安全対策として、体育館卓球場トップライト、附属特別支援学校屋内運動場照明器具、附属小学校と中学校体育館の照明器具及び松下会館の<u>耐震改修</u>のほか、設備棟煙突耐火材の<u>アスベスト囲い込み対策</u>を実施した。</p>		

<p>【28】 情報セキュリティ対策の充実強化を図るため、情報セキュリティポリシーを周知し、それに基づく施策を着実に実施する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 平成20年度に「情報セキュリティ基本方針（セキュリティポリシー）」とともに策定した「<u>情報セキュリティ対策基準</u>」を平成23年度に一部改訂をした。以降、これに基づき、<u>情報資産の管理・運用等</u>を行っている。平成24年度から<u>標的型メールの予行演習</u>を実施したほか、平成26年度には「<u>学生向けSNS利用ガイドライン</u>」を策定した。また、セキュリティポリシーに基づいた全学向け「<u>情報セキュリティ研修会</u>」を実施し、情報セキュリティに対する意識向上を図っている。</p>		
	<p>【28-1】 大学構成員の情報セキュリティ意識及びリテラシーを高めるため、情報セキュリティに関する講習や、標的型メールの予行演習などの教育・啓発活動を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【28-1】 前年度に引き続き、業務システム使用部局担当者向けに「<u>情報セキュリティ講習</u>」を、全学教職員向け、附属特別支援学校向けにそれぞれ「<u>情報セキュリティ研修会</u>」を開催した。 さらに<u>標的型メールの予行演習</u>を全学的に実施し、情報セキュリティに対する意識向上を図っている。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目	○ 法令遵守に基づく法人運営が行われているか、チェック体制を強化する。 ○ 研究倫理の確立とその保持を図るための体制を整備する。
-----	---

中期計画	平成27年度計画	進捗		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【29】 法令遵守のための教育研修を年1回以上実施する。		III		（平成22～26年度の実施状況概略） 法令遵守のため以下のような教育研修を実施した。 平成22年度 法令遵守研修（管理職対象） 平成23年度 公的研究費の不正防止に関する説明会、監査基礎研修 平成24年度 コンプライアンス研修、監査基礎研修 平成25年度 コンプライアンス研修、個人情報保護に関する研修 平成26年度 情報セキュリティ研修会、研究倫理教育研修会		
	【29-1】 教職員に対する法令遵守への意識を高めるため、内容を見直しつつ外部講師による教育研修を実施する。			（平成27年度の実施状況） 【29-1】 必要に応じて一部研修内容を見直しながら、引き続き外部講師による「コンプライアンス研修」、「情報セキュリティ研修会」、「研究倫理教育研修会」及び「監査基礎研修」等を開催した。		
【30】 経営協議会、監事、監査室などによるチェック機能を強化するなど、法令遵守を徹底する。		III		（平成22～26年度の実施状況概略） 平成22年度に経営協議会による法令チェック機能を強化するため、 <u>経営協議会の委員に大学経営に精通する学長経験者を加えた。</u>		
	【30-1】 引き続き法令遵守に係るチェック機能を強化するため、公認会計士による研修を実施する。			（平成27年度の実施状況） 【30-1】 引き続き、 <u>公認会計士による監査基礎研修(12月16日)を実施し、ガバナンス、内部統制、監査の基礎知識、組織自体のチェック体制の必要性等について、教職員の理解向上を図った。また研修実施後は、全部局に研修資料を配布し、情報共有を図っている。</u>		
【31】 研究の健全な環境の確保、信頼性と公正性を担保するため、倫理指針の徹底を図る。		III		（平成22～26年度の実施状況概略） 平成22年度に「 <u>和歌山大学研究倫理規程</u> 」の制定、「 <u>和歌山大学における公的研究費の使用に関する行動規範</u> 」を策定し、教職員に周知した。平成23年度は「 <u>公的研究費の不正使用防止ハンドブック</u> 」を策定したほか、「 <u>公的研究費の不正使用防止説明会</u> 」において、 <u>研究者倫理教育</u> を行った。また、不正使用防止計画推進委員会のもと、「 <u>公的研究費の使用等に関する理解度調査</u> 」を実施し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図っている。		

	<p>【31-1】 倫理指針の周知徹底のため、全教員に対して理解度調査を実施し、その結果を踏まえ改善策を講じる。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【31-1】 これまで実施してきた「公的研究費の使用等に関する理解度調査」の調査項目を一部見直し、平成27年2月に調査を実施した。 その結果、「コンプライアンス教育の受講」、「誓約書の提出」等についての理解が不十分であったため、それらの事項の必要性を含め倫理指針全般について全教職員に再度、周知することを決定している。</p>		
				<p>ウェイト小計</p>		
				<p>----- ウェイト総計</p>		

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成22～26事業年度】

①防災・減災に関する取組

平成26年2月に和歌山大学を含む近畿地区の13国立大学法人との間で「大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定」を締結した。同年4月には本学が所有する海南宿舎に津波避難施設を整備し、「津波時における津波緊急避難ビルとしての使用に関する協定書」を海南市と締結した。

その他〔P6〕⑧紀伊半島における防災・減災に関する取組 参照
計画番号【27】

②安全衛生に関する取組

平成24年度に実験系の学生及び関係教職員を対象とした薬品・実験廃棄物の取り扱いに関する安全衛生講習会を開催した。平成25年度には「安全衛生マニュアル」を安全衛生委員会のホームページに掲載し周知を図った。平成26年度には職場での事故防止のため、過去に起きた事故（人身、物損）やヒヤリハットの事例情報を収集し、データベース化するとともに、それらの情報をホームページに掲載して、情報共有を図っている。

計画番号【27】

③法令遵守に関する取組

(1) 公的研究費の不正使用防止に向けて取り組んだ事項

〔計画番号【31】参照〕

このほか平成22年6月には公的研究費の不正の発生を未然に防止するための具体的な行動を提示した「国立大学法人和歌山大学公的研究費不正使用防止計画」の見直し（一部改正）を図り、以降この計画に沿って取り組んだ。

(2) 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、「国立大学法人和歌山大学研究活動の不正行為防止等規程」を平成27年3月に改正し、不正行為防止に取り組んでいる。

計画番号【31】

(3) 各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

平成20年度に「情報セキュリティ基本方針（セキュリティポリシー）」及び「情報セキュリティ対策基準」を策定し、これに基づき、情報資産の管理・運用等を行っている。平成23年度には「同対策基準」を一部改訂した。学生・教職員には、情報セキュリティ教育として毎年「情報セキュリティ研修会」を開催するとともに、研修会の内容をWebサイトに公開し、研修参加者以外も学べる環境を構築している。さらに平成24年度からは新たに「標的型メールの予行演習」を実施し、同研修会で解説を行ったほか、情報倫理のe-Learningを用い、新入教職員のセキュリティ意識の向上を図っている。

計画番号【28】

(4) 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

平成23年度より「公的研究費の不正防止に関する説明会」において、教員等個人宛て寄附金の適切な管理について周知している。さらに平成24年度以降、全教員にグループウェア及びメールにより、周知徹底を図り、平成25年度に実施した「公的研究費の使用等に関する理解度調査」から、本件に関する調査項目を新たに追加し、教員個々の理解度の把握と理解度の向上を図っている。

計画番号【31】

【平成27事業年度】

①防災・減災に関する取組

市民11,000人が参加した和歌山市主催の和歌山市総合防災訓練に協力し、地域住民の災害発生時の対応方法を確認した。また、安全衛生委員会主催による安全衛生講演会を「南海トラフの巨大地震が発生すると大学周辺はどのような災害が発生するのか」と題して開催し、教職員及び学生の防災意識を高めている。

計画番号【27】

②安全衛生に関する取組

上記①のほか安全衛生委員会を毎月開催し、職場の安全衛生点検結果に基づき、必要な改善・指導を行っている。

計画番号【27】

③法令遵守に関する取組

(1) 公的研究費の不正使用防止に向けて取り組んだ事項

〔計画番号【31】参照〕

このほか「研究倫理教員研修会」を開催し、公的研究費の不正使用防止等に関して教職員に周知徹底を図っている。

(2) 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

全学教職員（附属小・中・特別支援学校教諭を含む）並びに大学院生向けに「研究倫理教育研修会」（研修会内容：公的研究費の不正使用防止及び研究活動における不正行為への対応）を6月30日、7月27日、8月24日、9月16日に実施している。さらに参加できなかった教職員には研修会を録画したDVDを視聴させ、研究倫理教育の一層の充実を図っている。

計画番号【31】

(3) 各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

〔計画番号【28】参照〕

(4) 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

前年度に引き続き全教職員を対象に「公的研究費の使用等に関する理解度調査」を平成28年2月に実施し、この調査の中で教員個人宛て寄附金の管理方法について確認し、機関全体の共通認識を図っている。

計画番号【31】

【第1期中期目標期間における課題に対する対応】

○中期計画「世帯用の部屋を用意するなど国際交流会館を充実させる」について、平成20年度に、国際交流会館のエアコンの更新及びシングルベッドの更新を行っているが、世帯用の部屋を用意には至っていないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

世帯用宿舎としての機能を兼ね備えた寮として平成22年度及び平成23年度に「(関戸)国際交流会館 R3 1,200㎡ 新営」を計画し、施設整備費を要求しているが、予算の獲得には至らなかった。

そのような中で、栄谷キャンパス西側に隣接する位置に民間会社運営の宿泊施設が開設されたことを機に、同施設に本学の学生及び留学生が安価で入居できるよう運営会社と連携を結んだ。

今のところ単身の留学生のみの実績しかないが、世帯用宿舎が必要な留学生等を受け入れる場合は、同社の運営する世帯寮にて対応が可能となっている。

(参考)

上記学生寮に入居している留学生数(年度別延べ人数)

- ・平成24年度 6名
- ・平成25年度 14名
- ・平成26年度 16名
- ・平成27年度 15名

○中期計画「留学生の選抜方法を工夫する」について、経済学部3年次編入学試験において、平成20年度に、外国の4年制大学の2年生以上も受験できるよう出願資格要件を追加しているが、選抜方法の改善策として十分ではないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

指摘を受けた課題に対処するため、以下のとおり改善を図った。

- ・教育学部では、留学生の能力を多面的に評価するため、平成25年度から、従来の「個人面接」に加え、特定のテーマにより数名の受験生がディスカッションを行う「集団面接」を新たに取り入れた。
- ・観光学部では、平成25年度から「私費外国人留学生特別入試」を開始し、多様な資質を持つ留学生を確保するため、「日本留学試験」において日本語と数学は必須とし、総合科目(文系の基礎的な学力)と理科(理系の基礎的な学力)についてはいずれかを選択できることとしている。さらに、面接を課し、日本語能力はもとよりコミュニケーション能力を確認している。

【平成26年度評価における課題に対する対応】

該当なし

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 法令遵守（コンプライアンス）について
【平成25～27事業年度】

- ①公的研究費の不正使用防止について
[P33 (1) 公的研究費の不正使用防止に向けて取り組んだ事項 参照]
計画番号【31】
- ②教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて
[P33 (4) 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項 参照]
計画番号【31】
- ③法令遵守に関する研修について
計画番号【29】参照

○ 危機管理体制について
【平成25～27事業年度】

- ①防災について
[P33 ①防災・減災に関する取組 参照]
計画番号【27】
- ②安全衛生について
[P33 ②安全衛生に関する取組 参照]
計画番号【27】
- ③情報セキュリティについて
[P33 (3) 各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項参照]
計画番号【28】

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

⑤ 附属学校に関する目標

- 中期目標
- 大学教員や学生の教育・研究の場としての機能を充実する。
 - 地域における教育拠点として、先進的な教育に取り組み、その成果を発信する。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト																												
<p>【32】 附属学校を活用して、大学教員・院生との共同研究を拡大するとともに、教育学部学生の授業力向上の方法を研究する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況) 教育学部と附属3学校（小・中・特別支援学校）は、附属学校を研究の場とする共同研究を継続して推進している。これらは学部教員と附属学校教員の間での共同研究に限られたものではなく、平成23～27年度の間で行われた共同研究の約60%において、学部生・大学院生が参加し、授業力の向上を図っている。また平成27年度には新たな取組として、附属中学校において、大学院生が研究活動の一環として複数の教科で授業研究やビデオによる授業分析を行い、学部生は授業参観や授業準備に加わり、授業力の更なる向上に取り組んでいる。</p> <table border="1" data-bbox="913 727 1859 839"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>附属3校との共同研究数</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>23</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>学生が参加した共同研究</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>64%</td> <td>73%</td> <td>48%</td> <td>72%</td> <td>38%</td> <td>59%</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、教育学部生の授業力向上のため、教員免許の取得に必要な科目について、大学教員とともに10年以上の教育経験を有する附属学校教員を指導に当たらせ、学校現場における実践に触れさせることにより、<u>学生の授業力を向上させている。</u></p>		H23	H24	H25	H26	H27	計	附属3校との共同研究数	25	26	23	18	21	113	学生が参加した共同研究	16	19	11	13	8	67	割合	64%	73%	48%	72%	38%	59%	
	H23	H24	H25	H26	H27	計																									
附属3校との共同研究数	25	26	23	18	21	113																									
学生が参加した共同研究	16	19	11	13	8	67																									
割合	64%	73%	48%	72%	38%	59%																									
<p>【33】 特別支援学校において、地域における特別支援教育のセンターとしての機能を一層発展させる。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況) 特別支援教育に係る今日的課題解決に向け、「地域クラスターを活用した発達障害児のためのライフステージサポート事業」を実施している。本事業の中心として「サブ・ケアシステムの会」を開催し、教育・医療・療育・保健・行政・労働等各機関と連携し、相互に情報提供・事例検討を行っている。この取り組みにより、特別支援学校は、地域の学校の特別支援教育担当教員の技量向上に貢献するほか、<u>地域の学校と関係機関を繋ぐ機能を一層強化している。</u></p>																													

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属学校について

1. 特記事項

グローバル人材育成に向けた国際理解において、平成24年度からタイ、カセサート大学附属学校と相互の児童交流、教員交流、授業参加を進めている。平成26年度には9/28～10/24までカセサート大学附属学校の児童が来校し、ホームステイをしながら、各学年、各クラスの授業に参加し交流を深めるなど、国際理解学習において大きな成果を修めた。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

○学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか

附属小中学校においては、これからの学校教育における新しい課題である「21世紀型能力の育成」に向けた先導的研究を推進している。
 具体的に、附属小学校では、学校教育におけるICT活用の現状、恵まれたICT環境で「学びの質」を追求していく先端型の研究を行うこと、あるいはICT機器が未整備の環境で実践可能な日常型の研究を行うことを比較研究しながら、あるべきICT教育カリキュラムを追求しており、毎年1月にICT活用授業研究会を開催し、公開授業や講演等を通して参加した教員たちのICT教育の改善に寄与している。

附属中学校においては、先行する平成22年度からの「教育研究協議会」を受けて、24～26年度は「仲間とともに育む柔軟な思考力」を研究主題として、「論理的に」(24年度)「多面的に」(25年度)「創造的に」(26年度)考える力を高める授業づくりを通して、自己の柔軟な思考力の育みと、異なる考えや文化を認め、国際社会で共生していく資質・能力を育むことを研究の骨子に据え、「21世紀型能力」の中核を成す「思考力」を養成できるよう取り組んでいる。平成27年度には研究主題「学びをつなぐー21世紀型能力の育成をめざして」を掲げ、更なる「21世紀型能力」の育成に向けた研究に着手した。

附属特別支援学校においては『「インクルーシブ教育システム」構築に向けた先導的モデル事業』として文部科学省の委託事業を受け、附属小・中学校と連携して、支援が必要な児童・生徒について情報交換を行うことを目的とする「附属3校コーディネーターの会」を立ち上げている。これにより、附属3校の教職員の間で、各学校の現状や児童生徒についての情報が交換され、配慮が必要な児童・生徒に対して、周囲の児童生徒に共通理解を促す方法や子どもの状態について受容が難しい保護者のケア等に係わる先導的な取り組みを行っている。

○地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

地域の特徴的課題である「複式学級」についてモデル的学校となるべく、附属小学校では複式学級の授業を通して、少人数の学習、異学年での学習のあり方について成果を蓄積し、その成果等を、毎年開催している複式授業研究会において地域の参加教員へ実践的な提言を行っている。

附属中学校は平成27年度に財務省と連携して、地域の学校に先駆け、第3学年社会科の新カリキュラム(財政教育プログラム)「日本の財政を考えるー財務大臣になって財政改革を進めようー」を共同実施し

資料 附属小学校における複式授業の様子
授業の概要

- 低学年・生活科 授業者:中西 大
- 1年生「さあみんなであかひよう」～岡公園の秘密発見隊～
- 2年生「作ろう遊ぼう工夫しよう」～楽しいおもちゃファクトリー～



た。生徒がタブレット端末を用いて国の財政改革シミュレーションに取り組み、授業後に教育学部教員も加わりプログラムを改善した。

また、附属特別支援学校においては、発達障害をめぐむ問題を在学中のみでなく、発達障害児のライフステージにおいて途切れることのない支援を提供し、サポートする事業を展開している。具体的には、特別支援学校が地域のハブとなり、教育・医療・行政等の諸機関を繋ぎ、開催する「サブ・ケアシステムの会」により相互の情報提供・事例検討を通して、発達障害児とその家族の地域支援を促進している。また本事業は発達障害に関する公開講座、地域での発達相談会・親子教室の開催や巡回指導等を実施しており、地域の学校の特別支援教育担当教員の技量向上や学校と関係機関を繋ぐ先導的モデルの役割も果たしている。

○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。

平成23年度より附属学校担当副学部長と附属学校長及び副校長からなる附属三校情報交換会を月に一度開催し、附属学校における諸問題に対処している。例としては、平成24年度から「附属三校教育相談コーディネーター」を配置し、附属学校におけるいじめ・ひきこもり・不登校や発達障害に起因する問題等を担当させ、著しい成果を挙げている。

○大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加するようなシステムが構築されているか。

附属学校において開催している教育研究発表会、教育研究協議会、ICT活用授業研究会や夏季研修会に教育学部教員が講師・助言者あるいはシンポジストとして恒常的に参加している。

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

附属中学校において、国語科教育専修の教員の指導の下で行う大学院生による約一か月にわたる授業研究をパイロット事業として実施し、その成果に基づき平成28年度から教育学研究科の実践的科目として「教職実践研究」を導入するなど、組織的に協力する体制を構築している。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

教育学部と附属学校との間で平成22年度より「実践的地域連携教育推進事業」を実施し、地域の教員養成学部としてのパワーアップと地域の教育の発展に寄与することを目的として、以下の表に示すとおり教育学部教員と附属学校教員による共同研究を推進している。

・年度別の教育学部教員と附属学校教員との共同研究数

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計
附属小学校	10	7	7	8	7	7	46
附属中学校	5	7	11	9	4	5	41
特別支援学校	3	11	8	6	7	9	44
合計	18	25	26	23	18	21	131

○学部と附属学校で協力をし、教育実習が附属学校を十分活用したものになっているか。また、協力をを行うために、適切な組織体制となっているか。

学部の教育実習委員会が中心となり附属学校の教育実習担当部門と緊密に連携して、実習の効果的な運営と実習の効果をより高めるよう改善を目指し、実習前・実習期間中・実習終了後に、綿密な協議をしている。

具体的には本実習の前に、附属学校での教育実習入門、事前実習及び実習ガイダンスを計画的に実施している。また段階的に指導を行うことによって教育実習の効果を高めるとともに、本実習に至るまでの指導過程において実習生の状況を把握することで、大学教員と附属学校の教員が連携して、配慮・支援を要する実習生に対して適切な支援を行うことができている。

教育実習事後実習として、実習生を附属学校の教育研究会に参加させ、附属学校の研究成果を学ぶとともに、さらなる児童・生徒理解及び実習生の授業力向上を図っている。また、本実習終了後に再度附属小学校において授業を行う機会を設けるなど、実習生の更なる授業実践力の向上を目指した継続的な取り組みを附属学校と連携しながら行っている。

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取り組みが行われてきたか。

大学教員と附属三校の研究主任が今日的教育課題に係るセミナーに参加し、第3期中期目標・中期計画期間における共同研究に関して、教育学部及び附属三校の連携について協議している。またその結果を踏まえ、附属学校の第3期中期計画を、特別支援学校で取り組むインクルーシブ教育と附属小中学校で行う21世紀型能力の育成とを統合して考え、その成果が持続可能な社会の実現につながるよう計画している。以上のような、附属三校が連携・協働するための改善・見直しを積極的に実施している。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 11億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 11億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	短期借入金の限度額を11億円とする契約を締結しているが、借入れの実績はなかった。

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
経済学部同窓会館の土地（和歌山県和歌山市和歌浦南三丁目1679番12 501.57㎡）を譲渡する。 紀伊合同宿舎の土地（和歌山県和歌山市神波川原30番93 1,488.55㎡）及び建物（延面積1,147㎡）を譲渡する。 関戸宿舎敷地の土地（和歌山県和歌山市西高松1丁目316番6 1,113.27㎡）を譲渡する。 外国人教師宿舎の土地（和歌山県和歌山市西高松1丁目316番2 555.28㎡）を譲渡する。	関戸宿舎敷地の土地（和歌山県和歌山市西高松1丁目316番6 1,113.27㎡）を譲渡する。 外国人教師宿舎の土地（和歌山県和歌山市西高松1丁目316番2 555.28㎡）を譲渡する。	平成27年7月10日に個人と売買契約を締結し、関戸宿舎跡敷地（1,113㎡）と外国人教師宿舎敷地（555.28㎡）の計1,668.28㎡を243,000,000円で譲渡している。 （敷地面積は、登記簿記載地籍としている。 不動産鑑定評価額161,000,000円、帳簿価額；175,684,038円）

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、大学の基本的な目標を達成するため、教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要な経費に充当する。	大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要な経費に充当する。	平成26年度決算で剰余金は発生しなかった。また、平成26年度末の目的積立金の残高がなかったため、平成27年度において剰余金を基とした経費支出の実績はなかった。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万)	財源
小規模改修	総額 138	施設整備費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (138)	小規模改修	総額 32	施設整備費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (32)	小規模改修	総額 32	施設整備費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (32)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

【国立大学財務・経営センター施設費交付金】
・教育学部附属小学校等便所他改修工事

32百万円

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中期計画	年度計画	実績
採用		
【5】 教員の欠員補充にあたって、計画的に優秀な人材を採用する仕組みを強化する。	【5-1】 優秀な人材を採用するため、全学人事委員会の下で教員選考委員会が全学的見地から選考を行い、教育業績のみにこだわらない幅広い人材を獲得する。	「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P12, 参照
【8】 障害者の採用を促進し、「障害者雇用の促進等に関する法律」に定める法定雇用率を達成する。	【8-1】 ハローワークと連携し、集団就職面接会への参加に加えて個別に面接の機会を作るなど、積極的に障害者雇用を進め法定雇用率を達成させる。	「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P13, 参照
配置		
【7】 男女共同参画の基本方針に基づく施策を推進する。	【7-1】 和歌山大学男女共同参画の基本方針に基づく施策を推進する。	「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P12, 参照
処遇		
【21】 教職員評価制度を検証し、必要な見直しを行うとともに、評価結果を公表し、処遇に評価結果を反映させる。	【21-1】 教員活動状況評価を実施し、評価結果を集計し公表するとともに、処遇に反映させる。	「(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置」P24, 参照
研修		
【6】 職員の資質向上のため、私立大学・企業などへの派遣研修や学内研修制度など多様な職員研修を導入する。	【6-1】 職員の資質向上のため、多様な研修を実施する。	「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P12, 参照

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
教育学部	学校教育教員養成課程	580	629	108.4
	総合教育課程	140	164	117.1
	小計	720	793	110.1
経済学部	経済学科	448(338)	370	109.5
	うち昼間主コース	448(338)	370	109.5
	うち夜間主コース		0	
	ビジネスマネジメント学科	448(338)	361	108.0
	うち昼間主コース	448(338)	361	108.0
	うち夜間主コース		0	
	市場環境学科	444(334)	387	115.9
	うち昼間主コース	444(334)	386	115.6
	うち夜間主コース		1	
	(学科未配属)		342	
小計	1,340	1,460	109.0	
システム工学部	情報通信システム学科	171(179)	193	107.8
	光メカトロニクス学科	171(179)	211	117.9
	精密物質学科	171(179)	200	111.7
	環境システム学科	171(179)	206	115.1
	デザイン情報学科	171(179)	207	115.6
	システム工学科	305	308	101.0
	小計	1,200	1,325	110.4
観光学部	観光経営学科	240(180)	197	109.4
	地域再生学科	200(150)	178	118.7
	(学科未配属)		116	
	小計	440	491	111.6
学士課程 計		3,700	4,069	110.0
教育学研究科	学校教育専攻	24	31	129.2
	教科教育専攻	66	51	77.3
	小計	90	82	91.1
経済学研究科	経済学専攻	30	32	106.7
	経営学専攻	26	25	96.2
	市場環境学専攻	20	31	155.0
	小計	76	88	115.8
システム工学研究科	システム工学専攻	258	269	104.3
観光学研究科	観光学専攻	18	19	105.6
修士課程・博士前期課程 計		442	458	103.6

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
システム工学研究科	システム工学専攻	24	37	154.2
観光学研究科	観光学専攻	12	15	125.0
博士後期課程 計		36	52	144.4
特別支援教育特別専攻科		10	6	60.0
教育学部附属小学校	学級数 21 うち複式学級 3	648	574	88.6
教育学部附属中学校	学級数 12	420	419	99.8
教育学部附属特別支援学校	学級数 9 (小学部 3, 中学部 3, 高等部 3)	60	61	101.7

※経済学部及び観光学部は、入学後に所属学科を決定することとしている。よって、各学科の収容数は2年時以降の学生数であり、定員充足率も、収容定員から1年次の学生数を除いた数(収容定員欄の括弧内の数)を基に算出している。

※システム工学部の3年次編入の収容定員は、1学年で20名のため、各学科の定員充足率は3年次編入の収容定員を均等に割り振った数(収容定員欄の括弧内の数)を基に算出している。

○ 計画の実施状況等

平成27年度より、システム工学部の5学科をシステム工学科の1学科に再編し、入学定員を285名から305名に増員している。また、教育学部総合教育課程の入学定員を40名から20名に減員している。

特別支援教育特別専攻科で、定員充足率が60%となっている。本専攻科は特別支援学校教員の上級免許状取得のためのコースであることから、一定の社会的な必要性がある。平成20年度より入学定員を見直し5名減じて10名とし、広報活動に努めてきたことからこれまで定員をほぼ充足している。しかしながら、平成27年度入試では入学辞退者がいたこともあり、結果として定員充足率90%を達成するには3名の不足となっている。

別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

平成22年度

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, Iの合 計)】	定員超過 率(K) (J) / (A) ×100
			外国人留 学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者 数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を越える在籍 期間が2年以内 の者の数 (I)		
				国費留学 生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)					
(学部等) 教育学部	(人) 755	(人) 849	(人) 14	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 9	(人) 36	(人) 25	(人) 815	(%) 107.9
経済学部	1,340	1,481	13	1	0	0	40	113	91	1,349	100.7
システム工学部	1,195	1,329	16	1	9	0	35	112	96	1,188	99.4
観光学部	410	423	0	0	0	0	5	0	0	418	102.0
(研究科等) 教育学研究科	(人) 90	(人) 88	(人) 17	(人) 3	(人) 0	(人) 0	(人) 4	(人) 3	(人) 3	(人) 78	(%) 86.7
経済学研究科	94	97	44	1	0	0	5	10	9	82	87.2
システム工学研究 科 (博士前期) シ ステム工学研 究科 (博士後期)	258	313	4	0	0	0	8	18	16	289	112.0
計	32	52	0	0	0	0	2	4	2	48	150.0
計	290	365	4	0	0	0	10	22	18	337	116.2
観光学研究科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
観光学研究科 (博士後期)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○計画の実施状況等

システム工学研究科 (博士後期過程) にて定員超過率が150%となったのは、平成16～19年度の博士後期課程入学者選抜において入学者数が募集人数を下回る状態が続いていたことを受け、社会人学生に対する授業料免除制度を創設したところ平成20～22年度の選抜において志願者が増加したため。

平成23年度

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学者数 (G)	留年者 数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を越える在籍 期間が2年以内 の者の数 (I)	超過率算定 の対象とな る在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, Iの合 計)】	定員超過 率(K) (J) / (A) ×100
			外国人留 学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年者 数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を越える在籍 期間が2年以内 の者の数 (I)					
				国費留学 生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)							
(学部等) 教育学部	(人) 740	(人) 828	(人) 13	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 13	(人) 32	(人) 23	(人) 792	(%) 107.0		
経済学部	1,340	1,451	15	0	0	0	35	92	76	1,340	100.0		
システム工学部	1,180	1,331	13	0	9	0	27	101	86	1,209	102.5		
観光学部	440	470	0	0	0	0	8	8	8	454	103.2		
(研究科等) 教育学研究科	(人) 90	(人) 108	(人) 15	(人) 1	(人) 0	(人) 0	(人) 3	(人) 15	(人) 14	(人) 90	(%) 100.0		
経済学研究科	89	96	44	0	0	0	2	9	9	85	95.5		
システム工学研究 科 (博士前期)	258	323	5	0	0	0	10	14	13	300	116.3		
システム工学研究 科 (博士後期)	32	42	0	0	0	0	6	8	8	28	87.5		
計	290	365	5	0	0	0	16	22	21	328	113.1		
観光学研究科	5	7	1	0	0	0	1	0	0	6	120.0		
観光学研究科 (博士後期)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
計	5	7	1	0	0	0	1	0	0	6	120.0		

平成24年度

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率(K)(J) / (A) × 100	
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)			左記の留年者数のうち、修業年限を越える在籍期間が2年以内の者の数 (I)
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)					
(学部等) 教育学部	(人) 740	(人) 842	(人) 18	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 12	(人) 32	(人) 24	(人) 806	(%) 108.9
経済学部	1,340	1,451	18	0	0	0	35	83	61	1,355	101.1
システム工学部	1,180	1,323	15	2	8	0	24	94	73	1,216	103.1
観光学部	440	477	0	0	0	0	15	16	16	446	101.4
(研究科等) 教育学研究科	(人) 90	(人) 123	(人) 16	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 2	(人) 12	(人) 12	(人) 109	(%) 121.1
経済学研究科	84	87	49	0	0	0	8	10	10	69	82.1
システム工学研究科 (博士前期)	258	298	8	0	0	0	10	11	11	277	107.4
システム工学研究科 (博士後期)	24	39	0	0	0	0	8	9	8	23	95.8
計	282	337	8	0	0	0	18	20	19	300	106.4
観光学研究科	10	14	4	0	0	0	1	0	0	13	130.0
観光学研究科 (博士後期)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	10	14	4	0	0	0	1	0	0	13	130.0

○計画の実施状況等

観光学研究科において定員超過率が130%となったのは、入学定員5名に対し、平成24年度の選抜において10名の志願者があり、社会的要請が高いことから7名の学生を入学させたため。

平成25年度

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学者数 (G)	留年者 数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を越える在籍 期間が2年以内 の者の数 (I)	超過率算定 の対象とな る在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, Iの合 計)】	定員超過 率(K) (J) / (A) ×100
			外国人留 学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年者 数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を越える在籍 期間が2年以内 の者の数 (I)					
				国費留学 生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)							
(学部等) 教育学部	(人) 740	(人) 817	(人) 17	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 8	(人) 23	(人) 17	(人) 792	(%) 107.0		
経済学部	1,340	1,456	18	0	0	0	35	86	70	1,351	100.8		
システム工学部	1,180	1,338	12	2	7	0	34	105	87	1,208	102.4		
観光学部	440	494	4	0	3	0	12	23	22	457	103.9		
(研究科等) 教育学研究科	(人) 90	(人) 118	(人) 17	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 1	(人) 11	(人) 10	(人) 107	(%) 118.9		
経済学研究科	84	88	56	0	0	0	7	11	11	70	83.3		
システム工学研究 科 (博士前期)	258	286	6	0	0	0	17	16	16	253	98.1		
システム工学研究 科 (博士後期)	24	35	0	0	0	0	8	9	5	22	91.7		
計	282	321	6	0	0	0	25	25	21	275	97.5		
観光学研究科	10	19	9	0	0	0	1	0	0	18	180.0		
観光学研究科 (博士後期)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
計	10	19	9	0	0	0	1	0	0	18	180.0		

○計画の実施状況等

観光学研究科において定員超過率が180%となったのは、当該研究科の広報活動等を積極的に行い、また、受験生の利便性を考え入試の機会を2回に増やしたところ、入学定員5名に対して、24名の受験者があったため。なお今後の対策として、次年度より入学定員を増員することとした。

平成26年度

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学者数 (G)	留年者 数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を越える在籍 期間が2年以内 の者の数 (I)	超過率算定 の対象とな る在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, Iの合 計)】	定員超過 率(K) (J) / (A) ×100
			外国人留 学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年者 数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を越える在籍 期間が2年以内 の者の数 (I)					
				国費留學 生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	740	829	19	0	0	0	10	40	34	785	106.1		
経済学部	1,340	1,437	18	2	0	0	25	75	59	1,351	100.8		
システム工学部	1,180	1,331	10	0	6	0	31	95	76	1,218	103.2		
観光学部	440	492	4	0	3	0	9	15	14	466	105.9		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科	90	101	19	1	0	0	3	13	13	84	93.3		
経済学研究科	80	85	56	1	0	0	4	4	3	77	96.3		
システム工学研究 科 (博士前期)	258	279	12	0	0	0	11	10	10	258	100.0		
システム工学研究 科 (博士後期)	24	36	3	0	0	0	6	10	7	23	95.8		
計	282	315	15	0	0	0	17	20	17	281	99.7		
観光学研究科 (修 士)	5	11	6	0	0	0	0	0	0	11	220.0		
観光学研究科 (博 士前期)	9	9	4	1	0	0	0	0	0	8	88.9		
観光学研究科 (博 士後期)	6	9	1	0	0	0	0	0	0	9	150.0		
計	20	29	11	1	0	0	0	0	0	28	140.0		

○計画の実施状況等

観光学研究科において定員超過率が140%となったのは、研究科博士前期課程においては、今年度より入学定員5名から9名に増やしたため、今年度入学者の超過はなかったが、観光学研究科（修士課程：平成25年度入学者、2年生）は前年度入学者分が影響した。また、新設の博士後期課程は、入学定員6名のところ、20名の受験生があり、結果的に収容定員超過となった。

平成27年度

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学者数 (G)	留年者 数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を越える在籍 期間が2年以内 の者の数 (I)	超過率算定 の対象とな る在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, Iの合 計)】	定員超過 率(K) (J) / (A) ×100
			外国人留 学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年者 数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を越える在籍 期間が2年以内 の者の数 (I)					
				国費留学 生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	720	793	15	0	0	0	17	38	30	746	103.6		
経済学部	1,340	1,460	14	2	0	0	21	79	65	1,372	102.4		
システム工学部	1,200	1,325	8	0	3	0	28	86	62	1,232	102.7		
観光学部	440	491	4	0	3	0	10	18	16	462	105.0		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科	90	82	13	2	0	0	0	12	12	68	75.6		
経済学研究科	76	88	59	0	1	0	2	14	14	71	93.4		
システム工学研究 科 (博士前期)	258	269	13	0	0	0	9	13	10	250	96.9		
システム工学研究 科 (博士後期)	24	37	3	0	0	0	2	10	7	28	116.7		
計	282	306	16	0	0	0	11	23	17	278	98.6		
観光学研究科 (博 士前期)	18	19	6	1	0	0	0	0	0	18	100.0		
観光学研究科 (博 士後期)	12	15	1	0	0	0	0	0	0	15	125.0		
計	30	34	7	1	0	0	0	0	0	33	110.0		

